

今後の岩手県の政策に関する提言

～「人口」と「ゆたかさ」の視点から～

岩手県総合計画審議会

平成26年2月13日

はじめに

本県を取り巻く社会経済状況は、人口減少社会の進行、経済のグローバル化の進展、情報通信技術の進歩、国・地方公共団体の財政状況の悪化、人々の価値観の多様化など、大きな変化の中にあります。

特に人口減少は、過去の少子化の影響により今後数十年は続くものと予想されており、人口減少社会に適応し、さらには少子化を食い止めるため、しっかりとした取組が求められています。

経済分野においては、本県の一人当たり県民所得が国民所得を下回る状態が続いており、生産年齢人口の減少やグローバル化などへの対応も進めていくなかで、付加価値の高い財やサービスを生産できるよう、人材の育成を図るとともに、産学官金の一層の連携を進め、地域資源を高度に活用した産業振興が求められています。

一方、経済的な豊かさだけでなく、豊かな自然やきれいな空気・水、安心でおいしい食、伝統・文化や観光、レジャーなど地域に根ざした資源やゆとりある生活なども、私たちの「ゆたかさ」を構成する重要な要素であるという意識が広がっています。

こうした状況を踏まえ、岩手県総合計画審議会では、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、「人口」と「ゆたかさ」の 2 つの検討部会を設け、それぞれの切り口から県政の中長期的な課題と施策の方向性について検討してきました。

本書は、両検討部会の検討内容を岩手県総合計画審議会の提言として取りまとめたものであり、当面は避けて通れない人口減少の進行をはじめとした社会経済状況の変化のなかで、人口の社会減を減らし、将来的には人口の自然減を食い止め、ゆたかな地域社会を築いていくための施策の方向性を提言しています。

今後、本書で提言した内容も参考にして、それぞれの地域に応じた取組が、県、市町村、民間団体、県民一人ひとりにおいて進められ、地域の持続可能性が高まり、よりゆたかな岩手が実現されることを願っています。

平成 26 年 2 月

岩手県総合計画審議会会長 藤 井 克 己

目次

1 現状分析と検討の経過	1
2 施策の方向性	4
(1) 地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる「いわて」をつくる	6
～ますます地域を好きになる～	
ア 多様で豊かな自然の保全と活用	6
イ 伝統・文化の次世代への継承	7
ウ 多様な人たちが能力を発揮できる地域づくり	8
エ 若者・女性の感性で地域を元気にする取組	9
オ 岩手に行ってみたくなる情報発信	10
(2) 強くしなやかな「いわて」の経済システムをつくる	11
～好きな場所で働ける。仕事もいろいろ、働き方もいろいろ～	
ア 地元企業の成長を支援し、付加価値を高める	11
イ 多様な働き方を可能にする	13
ウ 岩手の将来を見据えた企業誘致を進める	14
エ 再生可能資源などを活用した自律性の高い地域経済をつくる	14
(3) お互いを認め合い、支え合う「いわて」をつくる	16
～好きなまちで、生涯にわたって安心して暮らし続ける～	
ア 健康寿命日本一を目指す	16
イ 日本一子育てしやすい地域をつくる	18
ウ 多様な主体の参画によるみんなで支え合う地域づくり	20
エ 未来を見据えたまちづくりと地域を結ぶインフラ整備	20
3 「人口」検討部会と「ゆたかさ」検討部会の意見	22
(1) 「人口」検討部会の意見	22
(2) 「ゆたかさ」検討部会の意見	28
(3) 岩手県総合計画審議会委員名簿	36
(4) 検討経緯	37
4 その他参考資料	39
(1) 本県の人口推移と将来推計人口	39
(2) 人口減少の原因と背景	40
(3) 県民所得の推移	42
(4) 県民意識調査結果	44
(5) 参考指標	58

1 現状分析と検討の経過

岩手県総合計画審議会の「人口」検討部会と「ゆたかさ」検討部会は、県政への提言を行うため別々に検討を進めてきましたが、人口の社会増減は経済の影響を受ける一方、経済は生産年齢人口の減少の影響を受けるなど、検討テーマを掘り下げていくと両部会の議論は相互に関係する点が多く、さらに、検討の背景となる社会経済状況も共通していることから、議論は一定の方向に収れんしていきました。

(検討テーマ)

- ・「人口」検討部会：①人口の社会減を減らすための方策 ②人口減少基調の中でも地域社会が生き活きと持続していくことができる方策
- ・「ゆたかさ」検討部会：①県民所得水準の国との乖離の縮小を進めるための方策 ②経済的指標だけでは表せない「ゆたかさ」を共有・拡大する方策

検討テーマ及び社会経済状況の現状分析、またそれらに部会の主な議論の方向性を対応させると、次のとおりにとまとめることができます。

項目	内容	主な対応方向
①人口減少社会の進行	<p>(本県の人口と年齢構成の見通し) (2010年：2040年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 133万人 ⇒ 93.8万人 (▲29.5%) ・年少人口 12.7% ⇒ 9.5% (0～14歳) ・生産年齢人口 60.1% ⇒ 50.7% (15～64歳) ・老年人口 27.2% ⇒ 39.7% (65歳以上) <p>※p39の図1、図2参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を高め、産業を振興し若年層の社会減を減らすこと ※若年層の社会減の動向はp42の図7参照 雇用環境と社会減の動向はp41の図6参照 ・子育てしやすい社会をつくり、出生率の改善を図ること ※出生率の低下及び出産年齢人口の減少はp41の図5参照 ・(生産年齢人口の減少に対応し) 誰もが働きやすい就労環境の整備を進めること ・(高齢化に対応し) 健康づくりを進めること ・(高齢などの理由により) 支援の必要な人をみんなで支えること ・人口減少社会を前提としたまちづくりを進めること
②県と国の所得格差	<p>(一人当たり県民所得の国との差) 86.9 (2011年度 国=100) ※p42の表参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成や産学官金の連携による地元企業の成長支援により財・サービスの高付加価値化を進めること

項目	内容	主な対応方向
		<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性や高齢者向けの需要の創出による地域経済の裾野の拡大を進めること ・（生産年齢人口の減少に対応し）誰もが働きやすい就労環境の整備を進めること ・様々な分野での起業化を積極的に推進すること
③経済のグローバル化の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・資本や労働力の国境を越えた移動の活発化とそれに伴う経済システムの不確実性の増大 ・商品・サービスの海外取引や、海外投資の一層の拡大 ・新興国の台頭とそれに伴う資源・エネルギーの制約 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンリーワンの財・サービスを生産できる人材の育成と産業振興を進めること ・地域産業の高度化に資する企業誘致を進めること ・海外需要を取り込むこと ・再生可能エネルギーの活用など、自律性の高い経済システムをつくること
④ICTの進展	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の進歩と普及拡大 ・人工知能技術の飛躍的發展 ・関連ビジネスの急拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術革新を取り込み、先取りできる人材の育成と産業振興を進めること ・新規事業開拓や起業化を進めること
⑤財政状況の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方の長期債務残高 977 兆円（2013 年度末見込み 財務省 HP より） ・本県の 2012 年度普通会計県債残高 1.5 兆円 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会にあつて、次世代に過度な負担を残さない財政運営、地域づくりを進めること（公共施設の計画的な維持管理、再編整備、人口減少社会にあつたまちづくりなど）
⑥人々の価値観の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・量よりも質、所得の向上より「ゆとり」 ・自由な選択と自己責任を重視 ・自然の貴重性を再認識 ・男女共同参画意識の浸透 など <p>※県民意識については p51 以降を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方の見直しを進め「ゆとり」ある生活を実現すること ・自然環境の保全・活用を進めること ・若者や女性の活躍の場の創出を進めること

両検討部会のそれぞれの意見を取りまとめた第 66 回岩手県総合計画審議会の資料では、両検討部会の提言（案）における施策の方向性は次のようになっています。

【「人口」検討部会】

- ① 誰もが住みたくなる地域をつくる（地域の魅力向上、若者の定着など）
- ② 働く場を確保する（産業振興、企業誘致、起業促進など）
- ③ 安心して暮らし、みんなで子どもを育てる地域をつくる（医療・福祉、子育て支援など）

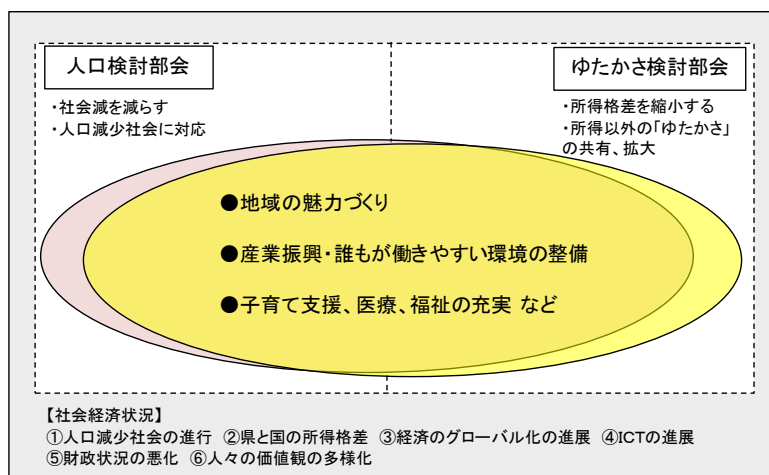
【「ゆたかさ」検討部会】

- ① 強くしなやかな地域経済システムをつくる（産業振興、働き方、再生可能資源の活用など）
- ② お互いを認め合い、支え合う地域をつくる（健康づくり、子育て支援、まちづくりなど）
- ③ 多様な「ゆたかさ」を高め、次世代につなぐ（自然の保全・活用、伝統・文化の継承、若者などの活躍、情報発信など）

このように、重なりあう点の多かった両部会の意見に通底する考えを抽出したものが本提言です。本書は第2章で、地域資源を活用して、人々が住み続けたい、帰りたい、移り住みたいと思えるような魅力ある地域づくりを進め、地域で生き活きと暮らしていけるよう就労の場を確保するとともに、所得の向上を図り、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指すための施策の方向性を提言しています。それは、人口減少社会の行く末を見据えながら、今後10年程度の範囲で取り組むことが望まれるものです。また、提言に至る過程を明確にするため両検討部会の意見を第3章に掲載し、その他参考資料は第4章にまとめてあります。

なお、東日本大震災津波をはじめ幾多の自然災害から復旧復興を進めている本県ではありますが、本書においては、復旧復興は個別の計画に基づいて進むことを前提としており、思いは含みつつも、復旧復興の取組それ自体には言及していません。

また、広い県土を有する本県ならではの地域特性を踏まえた意見も検討部会の中で示されましたが、限られた時間のなかで地域別に整理・集約することが難しく、今回、地域別の提言はしていません。しかし、人口減少などの社会経済状況の変化への対応は、多くの点で各地域に共通するものと考えています。



2 施策の方向性

《地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる「いわて」をつくる》

これまで続いてきた少子化による自然減により、人口減少は当面避けられない状況にあります。こうしたなか、将来的に人口減少を食い止め、持続可能な地域社会を築いていくためには、特に若年層の社会減を減らすことが重要です。そのためにはまず、人々が本県に住み続けたい、帰りたい、移り住みたいと思える魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。本県には、豊かな自然や伝統・文化などの様々な財産（宝）があります。こうした地域資源をもう一度見直し、十分に活用し、次の世代に伝えとともに、その価値を発信していく取組をさらに進める必要があります。そして、多様な人々が好きな地域に集い、交流し、触発し合うなかで、地域資源を発掘し磨き上げることにより、より魅力ある地域を次世代に継承していく必要があります。

《強くしなやかな「いわて」の経済システムをつくる》

そして、人々が本県に住み続けていくためには、地域の魅力だけでなく、働く場を確保し、家族を養い健康で文化的な生活を送ることができる十分な所得が得られなければなりません。そのためには、地元企業をはじめとした産業の振興を図るとともに、生産年齢人口の減少が進むなかにあつて、県民誰もがより働きやすい環境の整備も必要です。人口減少の進行、グローバル化、ICTの進展など社会経済状況は日々変化し、これからも変わっていくと考えられます。こうした環境の変化に柔軟に対応していける人材を育成し、優れた観光資源やオンリーワンの技術・サービスなどを活かして財・サービスの高付加価値化を進め、県外需要を取り込むとともに、地域資源を活かして域内の経済循環を高め、多様な働き方を選択できる環境整備を進めることにより、強くしなやかな経済システムをつくりあげていく必要があります。

《お互いを認め合い、支え合う「いわて」をつくる》

さらに、本県に住む老若男女全ての人々が、生涯にわたって安心して暮らしていくためには、地域ぐるみで健康の増進を図るとともに、支援が必要な人々をみんなで支えあう地域づくりが必要です。特に、地域の持続可能性を高めるためにも、子育てについては、きめ細かな支援とともに、時代の変化に対応できるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた子どもの「生きる力」を育む取組を社会全体でさらに進める必要があります。また、人口減少に伴う過疎化の進行や国・地方の財政状況が悪化するなかにあつて、公共施設の計画的な維持管理や再編整備を進める必要があるとともに、中心市街地への都市機能の集積、中心部と周辺部の連携・共生、広域での都市機能の補完・分担についてもさらに検討を進めていく必要があります。このような取組を円滑に進めるためにも、お互いを認め合い、支え合う意識の醸成をさらに進めていく必要があります。

➤ こうした取組はこれまでも行われてきましたが、これからはもっとしっかりと、人口減少社会の行く末を見据えた取組を進め、地域の持続可能性を高めていく必要があります。

【施策に共通する考え】

- ① あらかじめ分かっていることにしっかりと対応（人口減少社会への対応）
- ② いま、そこにある地域資源の見直し、活用、保全（あるものを最大限使って再創造）
- ③ 人づくりと一人ひとりが活躍できる社会づくり。「人」が最大の財産（子どもは社会の宝）

《「いわて」が好きで、「いわて」に暮らし、より良い「いわて」を未来につなぐ》

施策の柱立て	基本的な考え
<p>地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる「いわて」をつくる ～ますます地域を好きになる～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や伝統・文化など地域資源を活用して魅力ある地域をつくるとともに、その価値を次の世代に伝え、積極的に発信する ・魅力ある地域に多様な人々が集い、交流し、触発しあえる仕組みをつくる
<p>強くしなやかな「いわて」の経済システムをつくる ～好きな場所で働ける。仕事もいろいろ、働き方もいろいろ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を育成し、地域資源を活用して財・サービスの高付加価値化を図るとともに、県外需要を取り込んだ、いわゆる外貨獲得型の産業育成の一層の強化を図り、地域経済の拡大へつなげる ・県民誰もがより働きやすい環境整備を図る ・地域産業の高度化に資する将来を見据えた企業誘致を進める ・県内での経済循環を高め、自律性の高い地域経済を目指す
<p>お互いを認め合い、支え合う「いわて」をつくる ～好きなまちで、生涯にわたって安心して暮らし続ける～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進むなか一人ひとりの健康増進を図るとともに、支援の必要な人を多様な主体が参画して支える ・地域の持続性を高めるため、社会全体で子育てを支援するとともに、子どもの生きる力を育む ・公共施設の計画的な維持管理や再編整備を図るとともに、中心市街地への都市機能の集積、中心部と周辺部の連携・共生、広域での都市機能の補完・分担のさらなる検討

(1) 地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる「いわて」をつくる

～ますます地域を好きになる～

- ▶ 本県の「ゆたかさ」には、経済的な所得だけでなく、豊かな自然や伝統・文化、観光、レジャーなど地域に根ざした様々な資源があります。
- ▶ また、地域における結びつきや、隣近所で交換され自家消費される農林水産物といった資源が、大震災時に、効率性重視の社会システムを超えて私たちの生活を支えてくれたことは、記憶に新しいところです。
- ▶ 地域資源のまわりに多様な人々が集い、交流し、触発し合うなかで、その価値の再発見や新たな気づきが生まれ、私たちの地元を愛する気持ちがより強く育まれていきます。地域資源の保全や活用、これらを活かした新たな取組やPR活動を継続的に進めていくことで、人々が住み続けたい、帰りたい、移り住みたいと思えるような魅力ある地域が形成されていくと考えます。

ア 多様で豊かな自然の保全と活用

《提言の基本的な考え》

広い県土や変化に富んだ地形、緑あふれる豊かな自然は、長い時間をかけて本県の特徴ある景観や伝統・文化、地域の結いを育んできました。また、私たちは代々この自然に働きかけることで生活の糧を得て、子孫の繁栄を次の世代に託してきました。私たちは、これからも、この豊かな自然を保全し、環境教育や観光資源などに有効に活用するとともに、次の世代につなげていく必要があります。

- ◇ 地域の自然を次世代につなげる取組の充実
- ◇ 地域の自然を活用した地域活性化の取組の充実

【想定される取組の例】

三陸ジオパークの推進

1 ねらい

日本ジオパークに認定（平成25年9月）された三陸ジオパークについて、世界ジオパーク申請を視野に入れた県民理解の推進や内外への情報発信を行うとともに、観光資源や学習の場としての環境整備を図る。

2 具体的な取組

(1) 三陸ジオパークの普及啓発・保全活動

- ・ ジオパークフォーラム、ジオパークイベントの開催
- ・ ガイド養成講座及びガイド活動の展開
- ・ 保全活動の推進 など

(2) 三陸ジオパーク海外情報発信

- ・ 東日本大震災津波からの復興の取組紹介と連動した海外向けの情報発信 など

(3) 三陸ジオパークの利便性の向上

- ・ 国立公園エリア外のジオサイトを中心に観光案内板の設置やGPS機能付き携帯端末向けの観光案内アプリケーションを開発・配付するなど訪問者への利便性の向上 など

(4) 国内外との交流

- ・ 三陸ジオパークの特性を活かした国際学会の開催
- ・ ガイダンス施設など交流拠点施設の整備（既存施設の機能強化を含む。） など

＜検討部会の主な意見＞（※各検討部会の意見は、「3「人口」検討部会と「ゆたかさ」検討部会の意見」のとおり。以下同様。）

- ・ 「三陸ジオパーク」の日本ジオパーク認定を記念した観光ルート設定
- ・ 本県の希少な野生動植物保護や県内外へのPR
- ・ 再生可能エネルギー先進地を目指した取組の展開
- ・ みちのく潮風トレイルなど各地の観光資源の磨き上げの取組の強化 など

イ 伝統・文化の次世代への継承

＜提言の基本的な考え＞

長い歴史のなかで先人たちによって伝承されてきた伝統・文化は、本県の貴重な財産ですが、少子化の進行やコミュニティ活動の停滞、担い手不足などによりこれらの喪失が懸念されています。私たちは、ふるさとの貴重な財産の価値をもう一度見直し、子どもたちに伝え、次の世代にしっかりと継承していく必要があります。また、伝統・文化を守るだけでなく、これらに新しい技術・手法を取り入れて発展させていく必要もあります。

- ◇ 受け継がれてきた伝統・文化を継承していく取組の充実
- ◇ 新しい技術・手法により伝統・文化に新たな価値を創造する取組の充実

【想定される取組の例】

ふるさと教育「いわて学」の推進

1 ねらい

地域の未来を担う青少年の育成を図るため、ふるさと教育「いわて学」を展開し、地域の歴史や伝統・文化の学習、地域の人々とのふれあい、地域に出かけて行う伝統芸能体験、自然体験、社会体験、防災体験、生産体験、職場体験などを通じて、ふるさとへの愛着と誇りを養う。

2 具体的な取組

(1) 小学校・中学校・高等学校

総合的な学習の時間などでの取組

(2) 大学・短期大学

- ・ 共通教育の初年次において、岩手の歴史・現状を学ぶ授業科目を設定
- ・ 地域をフィールドに専門教育を実施
- ・ 卒論のテーマの一部として地域課題を扱う
- ・ 社会人向けの公開講座の開催

(3) 生涯学習

公民館活動の充実、講習会、発表会の開催

(4) 文化施策

伝統芸能などの継承団体への活動費・保存経費への補助

【想定される取組の例】

芸術家村構想の推進

- 1 ねらい
芸術家などが長期滞在し創作活動できる拠点を整備し、県民の文化芸術活動との交流や融合を図り、新たな伝統・文化や文化芸術都市の創造を目指す。
- 2 具体的な取組
 - ・ 芸術家が長期滞在し創作活動できる拠点の整備（既存施設の改修を含む。）
 - ・ 展示会、発表会、講習会、実技指導会、全国シンポジウムなどの開催
 - ・ 作品や演技などが街の中で展示・実演される機会を広く設け、文化芸術都市を創造

<検討部会の主な意見>

- ・ 教育機関における「いわて学」授業の推進
- ・ 自由に創作活動や販売ができるアーティスト村の設置
- ・ 県内文化財を3Dデータ化し、ネットで公開する取組の推進 など

ウ 多様な人たちが能力を発揮できる地域づくり

≪提言の基本的な考え≫

多様な魅力を有する人々が集い、交流し、触発し合うことにより、地域の新しい可能性が広がります。そのため、若者など地域づくりの担い手を温かく見守り、活動を応援し、共に取り組んでいく地域の雰囲気醸成していく必要があります。また、人と人をつなぎ様々な活動の核となるキーパーソンの育成や若者などが地域に定着し生き活きと活動できるよう、住むことから就職、起業、さらには文化レジャー活動まで総合的に支援するセンター機能の整備なども必要です。

- ◇ 多様な人たちが集まる仕組みづくりの充実
- ◇ リーダーの育成やスモールビジネス、コミュニティビジネスの支援強化

【想定される取組の例】

若者などの定住支援の推進

- 1 ねらい
地域づくりの担い手である若者などの地域定着を促すため、就職、起業、居住、ネットワークづくり、イベント支援など包括的に支援する機能をもった仕組みをつくる。
- 2 具体的な取組
 - (1) 総合相談センター機能
就職、居住など本県に定住するに当たって必要な情報が包括的に得られる総合窓口機能を整備し、県内やU J I ターンの若者などへの情報提供を一元化する。
 - (2) ネットワーク支援センター
若者などのネットワークのハブ機能を整備し、各団体、各人の活動の活性化を促すとともに、リーダー養成を行う。
 - (3) 起業支援センター
若者などの起業を支援するため、財務や人事など起業に必要な研修や個別相談を行う。
 - (4) 交流居住の推進
交流人口と定住人口の中間として、田舎暮らしに関心のある若者の受入れを推進する。

<検討部会の主な意見>

- ・ 地域づくりのリーダー養成の充実やNPOなどの組織基盤強化に向けた支援
- ・ 二地域居住・週末移住の推進
- ・ 国際リニアコライダー（ILC）の建設を見据えた外国語講座の開催や文化施設の整備、文化講座の開催 など

エ 若者・女性の感性で地域を元気にする取組

≪提言の基本的な考え≫

次世代を担う若者や女性ならではの感性を活かした取組が活性化することにより、人口減少社会においても、地域が発する熱気を維持し高めていくことは可能です。特に若者は将来の地域づくりの主役であり、彼らが地域課題の解決に向けて行う取組などは積極的に後押ししていくことが求められます。こうした取組を活性化していくため、若者や女性のネットワークを構築するとともに、地域全体で活動を支援していく必要があります。

- ◇ 次世代を担う若者が主体となった活動の支援の充実
- ◇ 女性ならではの感性を活かした活動の支援の充実

【想定される取組の例】

若者の活躍支援の推進

1 ねらい

若者のネットワーク基盤を構築し、既に活動している若者の交流の輪を広げるきっかけづくりや、新たな活動を展開しようとする意欲のある若者の育成・支援を図り、若者の自主的な活動を促進する。

2 具体的な取組

(1) 若者情報の共有促進

若者グループが登録するポータルサイトを構築し、事業活動などの情報共有を促進する。

(2) いわて若者ネットワークの構築

県内の若者が、地域の課題解決を目指して、集い、語り、行動する場を設ける。

(3) 若者の構想の実現支援

若者グループから地域課題の解決などに向けた提案を募集し、優れた提案に助成する。

<検討部会の主な意見>

- ・ 若者による若者向けイベントの支援や情報発信
- ・ 文化・芸術系専門学校生、大学生の連携によるイベントの開催
- ・ 「モノづくりなでしこiwate」の講演会などの開催 など

オ 岩手に行ってみたくなる情報発信

《提言の基本的な考え》

観光振興による交流人口やU J I ターンの増加などにより、多様な人が集まる魅力的な地域づくりを進めるためには、本県の自然、歴史、伝統・文化、食、レジャー、工芸などの魅力を積極的に発信していくことも必要です。また、他の地域に先駆けた注目度の高い効果的な手法による情報発信も工夫していく必要があります。

◇ 本県の魅力を注目度の高い手法で積極的に発信していく取組の強化

【想定される取組の例】

デジタルコンテンツを活用した情報発信やフィルムコミッションなどの推進

- 1 ねらい
ゲーム、マンガ、アニメ、キャラクターなどデジタルコンテンツを活用した情報発信を全県で進め、本県のプレゼンスを高める。
- 2 具体的な取組
 - (1) コミックいわてWEBやスマートフォン向けアプリなどを活用し、本県の伝統・文化、観光、イベントなどの情報を積極的に発信する。
 - (2) フィルムコミッション、アニメコミッションなど受入態勢の整備を進める。

【想定される取組の例】

スポーツツーリズムの推進

- 1 ねらい
希望郷いわて国体や東京オリンピックの開催を契機として、本県の豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進を図り、地域資源の魅力を発信する。
- 2 具体的な取組
 - ・ スポーツコミッションなどの受入態勢の整備を進め、大学、実業団、ナショナルチームなどの合宿の招致や、スポーツ大会、スポーツによる交流人口の拡大を図る。
 - ・ 台湾など海外からの観光客に県内でスポーツを楽しんでもらえるよう、県内のスポーツ施設における外国語表記など受入態勢の整備を進めるとともに、本県のスポーツ情報の海外向け発信を進める。
 - ・ 都会では体験が難しいスカイスポーツなど他の都道府県と差別化を図ることができるスポーツの振興を推進する。

＜検討部会の主な意見＞

- ・ フィルムコミッション、アニメコミッション、マンガコミッションなどへの支援
- ・ マンガを活用した地域の魅力発信
- ・ マリンスポーツ、スカイスポーツ、乗馬、登山、川遊びなどスポーツツーリズムの推進 など

(2) 強くしなやかな「いわて」の経済システムをつくる

～好きな場所で働ける。仕事もいろいろ、働き方もいろいろ～

- ▶ 人口減少社会の進行やグローバル化などの社会経済状況の変化に適応した足腰の強い経済をつくり、1人当たりの県民所得を向上させていくためには、人材の育成を進めるとともに、最先端の技術の導入や地域資源をこれまで以上に高度に活用した産業振興、さらにブランド力の強化などにより、地元企業の成長を支援し、付加価値の高い製品やサービスを生産していく必要があります。また、I L C 建設に対応した世界の最先端に行くような技術集積型、研究開発型の産業からスモールビジネスやコミュニティビジネスの分野も含め、地域活力につながる大小様々な新規事業の創出も重要であり、ベンチャー育成（起業化支援）をはじめ、産学官金が一体となって地域産業を高度化させていく必要があります。
- ▶ なお、本県の農林水産業は、県内総生産に占めるシェアは低いものの、地域に密着した産業として活力あるコミュニティ、特色ある景観形成、国土保全など多面的な機能を有していることから、6次産業化による高付加価値化などにより強い農林水産業を目指すとともに、市場では取引されない価値も踏まえて中長期的な視点でそのあり方を考える必要があります。
- ▶ また、県民誰もがより働きやすい柔軟で多様性のある就労環境を整備し、県民の社会参加や自己実現を後押ししていく必要があります。こうした取組が進むことにより、人口減少社会において懸念される労働力不足にも対応していくことが可能となります。
- ▶ 一方、大量生産型の製造業分野などにおいては、これまで以上に機械化が進むとともに、グローバル化の影響やICTの進展などにより人手を要する業務が減っていくと予想されることから、従来にも増してオンリーワンの技術・サービスなどを重視した産業の育成と集積が望まれるところであり、そのためにも、地場企業と誘致企業との一層の連携強化も重要となっています。
- ▶ さらに、社会経済状況の変化に強く自律性の高い経済システムをつくるため、地域特性を活かした再生可能資源や地元製品の活用を図るなど、県内の経済循環を高める仕組みづくりを進めていく必要があります。

ア 地元企業の成長を支援し、付加価値を高める

《提言の基本的な考え》

付加価値の高い商品を生産し市場に提供していくためには、研究・生産・流通・販売の現場において付加価値を生み出している一人ひとりの能力と企業全体としてのパフォーマンスの向上を図るとともに、産学官金が連携して地域資源の特徴を十分に活かした商品開発やブランド力強化、多品種少量生産などを進めていく必要があります。

また、I L Cの建設とその後の運営を視野に入れた場合、世界の最先端分野だけでなく、既存の技術・部品・部材の応用・高度化により対応する分野もあり、また、施設の維持管理などに関する息の長いビジネスチャンスも見込まれることから、これらの業務の受注に向けた取組を進めていく必要があります。

さらに、新たな市場を開拓していくため、斬新なアイデアで潜在的な需要を掘り起こす起業家、いわゆる身の丈起業やスモールビジネス、コミュニティビジネス、海外などの新市場に打って出る地元企業などを支援していくことも必要です。

◇ 人材育成の強化

- ◇ 産学官金による地元企業の支援の充実
- ◇ ブランド力の強化
- ◇ 世界最先端産業への挑戦
- ◇ 6次産業化の推進など地域資源を活かした産業振興
- ◇ 新たな市場への進出
- ◇ 起業が活発に行われるための支援の充実

【想定される取組の例】

中小企業支援の推進

- 1 ねらい
 - ものづくり中小企業の成長を支援するため、産学官金の連携による支援機能を強化し、技術交流、人材育成、共同受注などを進める。
- 2 具体的な取組
 - (1) 技術向上及び交流のための取組の促進
 - ・ 専門技術開発支援、研修支援（大学関係者、企業同士の交流、企業OB派遣など）
 - ・ コンソーシアムなどによる研究開発の促進
 - (2) 経営人材や高度技術者など専門人材の育成
 - ・ 技術経営専門講座の開催、営業人材の育成
 - ・ 大学や高等専門学校、技術大学校などへの寄付講座による専門人材育成
 - (3) ものづくり人材の育成
 - ・ 若手を中心とした人材の技術向上訓練、地元工業高校への派遣・指導
 - ・ 中小企業の新人研修の共同実施
 - ・ ものづくり現場と教育現場の情報共有の促進
 - (4) 共同受注の促進
 - ・ 外部人材の登用による営業力の強化、共同受注体制の構築
 - ・ 技術・事業提案できる共同体へ育成
 - (5) 起業支援
 - ・ 身の丈起業など様々な起業化を幅広く手厚く支援
 - ・ 金融機関と連携した中核技術による起業の支援 など

<検討部会の主な意見>

- ・ 産学官金が連携した人材育成の強化
- ・ 地場産業のプロ養成教育機関の創設（岩手マイスター制度など）
- ・ 3DCAD及び3Dプリンター技術の活用推進と新規事業の開発、起業などの促進
- ・ 伝統工芸品の振興（南部鉄器、ホームスパン、漆器、箆笥など）
- ・ ILC建設実現と最先端科学技術産業の振興
- ・ 起業コンシェルジュ、起業化支援センターの設置
- ・ 「身の丈起業」の推進
- ・ クラウドファンディング※の活用 など

※クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと

イ 多様な働き方を可能にする

《提言の基本的な考え》

若者をはじめとした就労希望者の県内での就業を促進するためには、キャリア教育や職業体験、職業訓練などの取組の充実とともに、県内企業の魅力を十分に伝える取組の強化も必要です。

また、働く側の意識啓発、能力開発だけでなく、地域において多様な働き方を選択できるよう、勤務場所や勤務時間を選択可能とするなど雇用する側の受入態勢や、子育て世代のニーズに合った利用しやすい保育所などの整備、さらには、「半農半X」（兼業就農）といった収入源の多様化を図りつつ自分の好きな仕事を志す農林水産分野での新規就労者の拡大に向けた支援なども進めていく必要があります。

また、東日本大震災津波を契機に沿岸地域などで活躍している若者たちの地域定着を支援する取組を進めることにより、県外からのU J Iターンの増加も期待できます。

こうした取組をさらに進めることにより、県民誰もがより働きやすい社会の構築を目指していく必要があります。

- ◇ 若者・女性・高齢者の就労支援の充実
- ◇ 働き方を見直す取組
- ◇ 働き方の選択肢を広げる取組

【想定される取組の例】

農林水産業への兼業就労の推進（例として農業分野について記述）

1 ねらい

新規就農を志すU J Iターン者などの生活の安定化を図るため、自営就農や雇用就農という形態に加え、兼業就農を希望する者を支援する。

2 具体的な取組

(1) 就農前研修の支援

営農に必要な研修を行うとともに、実地研修場所の斡旋、研修経費の助成などを行う。

(2) 定住定着支援

- ・ 一定期間農業に従事することを条件に営農経費などを助成する。
- ・ 兼業先の勤め先の情報提供、斡旋を行う。

(3) 営農・生活パッケージモデルの策定

市町村、営農類型ごとのパッケージモデル策定し、情報提供する。

<検討部会の主な意見>

- ・ 週末農業の支援
- ・ 学校教育におけるキャリア教育の充実と企業側のインターンシップ受入態勢の支援
- ・ 地域全体での定時退社の機運醸成
- ・ 地域の工業クラブや商工会が設置・運営する託児所を活用した女性就労支援
- ・ 複数企業によるインターンシップなど地域ぐるみによる被災地支援者の受入れの推進 など

ウ 岩手の将来を見据えた企業誘致を進める

《提言の基本的な考え》

県内経済を活性化するためには、地元企業の成長支援だけでなく、企業誘致にも引き続き取り組む必要があります。しかし、グローバル化の進行などにより大きな雇用を生む企業誘致は難しくなっており、本県経済の将来を見据え、オンリーワンの技術・サービスを重視した産業の育成と集積を図るためには、I L C関連など先端科学技術産業や研究開発型企业といった中長期的に県内経済をリードし地元企業への技術移転や共同開発が期待できるような企業誘致を進めていくことが重要です。

また、再生可能エネルギーなど地域特性を活かせる企業や、立地場所に制限がなく岩手の魅力をアピールしやすいIT企業などの誘致も引き続き進めていく必要があります。

◇ 産学官が連携した世界最先端分野の産業を育てる企業誘致

【想定される取組の例】

加速器関連産業の集積拠点の形成

1 ねらい

I L Cの実現に向けた取組とともに、県内に加速器関連産業の集積が進むよう核となる企業の誘致を図る。

2 具体的な取組

- (1) 加速器の要素技術の分析と県内企業の加速器産業への参入可能性調査
- (2) 加速器の核となる技術をもった関連企業の誘致

＜検討部会の主な意見＞

- ・ I L C建設関連の企業誘致
- ・ 場所を選ばないIT企業、コールセンターの誘致 など

エ 再生可能資源などを活用した自律性の高い地域経済をつくる

《提言の基本的な考え》

本県の里山に豊富にあるバイオマス資源や風力、地熱、小水力、太陽光など地域特性を活かした再生可能資源の積極的な活用により、エネルギーの地産地消を進め自律性の高い地域経済を目指していく必要があります。

また、農林水産物の地産地消や県内の伝統工芸品の利用促進など、これまでの取組を一層強化し、県内の経済循環を高める仕組みづくりを進めていく必要があります。

さらに、地域にある様々な資源を活用した金銭換算できない取引や交換が、地域の活性化などにもたらす効用を見直す必要があります。

- ◇ 再生可能エネルギーによるエネルギー自給率の向上に向けた取組
- ◇ 地産地消運動の推進や伝統工芸品の利用促進

【想定される取組の例】

市民ファンドによる再生可能エネルギーの導入の推進

1 ねらい

市民や団体から出資を募り、その資金を活用して再生可能エネルギーによる発電施設・設備を整備し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、その利益を地域に還元し県内の経済循環を高める。

2 具体的な取組

(1) ファンドの設立

出資を受入れ運用するファンドの立ち上げ

(2) 再生可能エネルギーによる発電及び売電収入

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力の発電施設・設備の整備（太陽光発電は、例えば、公共施設、自治体の遊休地に整備）

(3) 売電収入の配当

- ・ 売電収入を出資額に応じて配分
- ・ 設置者の初期設備費用を負担し、売電収入から長期で回収

【想定される取組の例】

里山再生資源の活用

1 ねらい

里山の林地残材など未利用材による燃料の生産・供給の仕組みづくりや、地域材を利用した家づくりなど、里山の再生資源を活用した取組を推進し、地域の経済循環を高める。

2 具体的な取組

(1) 里山再生エネルギーの活用

列状間伐による伐採・集材方法やバイオマスを山土場で乾燥チップ化するなど新たな低コスト木質燃料供給システムの構築を図り、里山資源を活用したエネルギーの自給自足を進める。

(2) いわての里山家づくりの促進

地域材を利用した家づくりを推進するため、住宅・林業関係団体の連携による、情報交換、広報宣伝などを行う。

<検討部会の主な意見>

- ・ 海洋風力や地熱発電など再生可能エネルギーの積極的活用
- ・ 薪ストーブブームを活かした林業振興
- ・ 「お祝い事に地域の伝統工芸品贈答運動」の推進 など

(3) お互いを認め合い、支え合う「いわて」をつくる

～好きなまちで、生涯にわたって安心して暮らし続ける～

- ▶ 県民誰もが生涯にわたって安心して暮らしていくためには、一人ひとりが健康に留意し地域ぐるみで健康意識の向上を図るとともに、必要な医療や福祉が受けられる社会を維持し、高齢化の進行などにより支援の必要な人々をみんなで支え合う地域づくりを進めていく必要があります。
- ▶ また、子どもは社会の宝であり、人口減少社会にあってはなおさらです。子どもを産みたいと願う人たちが安心して産み育てられる環境整備を充実し、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった「生きる力」を、家族をはじめ社会全体で大事に育てていく必要があります。
- ▶ こうした社会における支え合いの基盤を充実するため、町内会など地域に密着した団体からNPOなど多様な主体の地域課題の解決に向けた参画を促し、公共的活動を支援していく必要があります。
- ▶ さらに、人口減少に伴う過疎化が進み、国・地方の財政状況が悪化するなかにあって、公共施設の計画的な維持管理や再編整備を進めるとともに、地域におけるまちづくりや広域での連携・機能分担について検討を進めていく必要があります。
- ▶ これらの取組を円滑に進めていくためには、一人ひとりがお互いの価値を認め合い、支え合いながら主体的に地域の課題に取り組む社会的な機運の醸成を図っていく必要があります。

ア 健康寿命日本一を目指す

《提言の基本的な考え》

世代を問わず県民一人ひとりが健康に暮らしていくためには、医療の充実とともに、一人ひとりが健康に留意し、地域全体で健康を守る社会を目指していく必要があります。

また、全ての人が暮らしやすい社会を目指し、福祉の充実やバリアフリー化をさらに進めていく必要があります。

- ◇ 健康教育の推進と世代を問わない健康づくり
- ◇ 高齢者の生きがいづくり、高齢単独世帯の増加に対する取組の強化
- ◇ 誰もが安心して暮らせる医療体制の整備
- ◇ バリアフリー化の推進

【想定される取組の例】

歩いて暮らしやすいまちづくりの推進

- 1 ねらい
健康づくりの基本である「歩く」ことを基本としたまちづくりを進め、人や地域とのつながりを大切にしながらできる健康づくりを推進する。
- 2 具体的な取組
 - ・ 誰もが徒歩や自転車で移動しやすい環境整備を進める。
 - ・ 地域における総合的な運動・スポーツの場の育成・整備やボランティアの養成など住民が仲間づくりをしながら、楽しく継続的に運動できる環境づくりを進める。
 - ・ モデルコースの策定や効果的な運動プランの提供ができるよう支援体制の整備を進める。
 - ・ 民間のレクリエーション活動やスポーツ教室などによる公園や公共施設の利用を促進し、多様な主体による健康づくりを推進する。

【想定される取組の例】

健康診断受診率の向上に向けた取組の推進

- 1 ねらい
健康寿命の延伸を図るため、健康診断の受診率向上に向けた取組を進める。
- 2 具体的な取組
 - ・ 健康診断受診率の向上に向け、学校、職場、市町村など健康診断実施機関が連携して普及啓発活動を推進
 - ・ 健康診断や健康相談を受けやすくするための移動支援（高齢者のタクシー利用補助、健康相談巡回バスの運行など）
 - ・ 低所得者に対する健康診断料助成・減免
 - ・ 地域で利用できる商品券や地場特産品を健康診断や受診の支援を行った者へ配布
 - ・ 健康診断後の定期的な相談・指導体制の整備拡充（健康づくり教室など楽しみながら健康づくりに取り組める機会の拡大）
 - ・ 町内会、自治会などでの健康づくり活動の奨励、活動助成など

【想定される取組の例】

ICTを活用した健康づくりの推進

- 1 ねらい
インターネットに接続したウェアラブル端末※を活用し、健康管理、健康づくり、安否確認などを地域単位で行う。
- 2 具体的な取組
 - ・ 心拍数、呼吸数、体温、歩数などを計測できるインターネットに接続したウェアラブル端末※を一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯などに貸し出し、健康管理、健康づくり、安否確認を医師、看護師、保健師、家族などができるようにする。
 - ・ データに基づきかかりつけ医などによる定期的な、個別の健康相談や指導を行う。

※ウェアラブル端末：身につけて持ち歩くことができる情報端末

<検討部会の主な意見>

- ・ 生活習慣病予防教育の徹底
- ・ ICTを活用した在宅ケア・訪問医療サービスの普及・促進
- ・ 食育の推進
- ・ 医療・介護の連携による地域包括ケアの確立

イ 日本一子育てしやすい地域をつくる

《提言の基本的な考え》

社会全体で子育てを支援していくためには、出会いから出産、育児、保育などそれぞれの段階に応じた施策の充実を図るとともに、シングルマザー、シングルファザーに対する支援の充実も必要です。

また、女性に偏りがちな子育ての負担を、家族をはじめ社会全体で担っていくため、三世代同居の再評価や、企業、地域における子育て支援策の充実を推進していく必要があります。

さらに、子どもの「生きる力」を育むため、教育機関、家庭、地域が連携して、教育水準の向上、子どもの健全育成、家庭や地域の教育力向上などの取組を進めていく必要があります。

- ◇ 婚活イベントや縁結び世話人による結婚相談など、未婚の若者などの出会いの場の創出
- ◇ 安心して子どもを産むことができる環境の整備
- ◇ 子育て期間中の継続的経済支援の充実
- ◇ 子育てに関する支援・相談機能や子育てサークルの充実
- ◇ 子育てに希望の持てる教育の実施
- ◇ 子どもの生きる力を育むための関係機関の連携強化

【想定される取組の例】

縁結び世話人による結婚相談の推進

1 ねらい

縁結び世話人のネットワークを構築し、結婚を望みながらも出会いの少ない独身の方々に、一対一のお見合い型の出会いの機会を提供する。

2 具体的な取組

(1) 縁結び世話人の登録

婦人団体などの推薦を受け、自治体の研修を修了した者を縁結び世話人として登録する。

(2) マッチング

縁結び世話人が結婚を望んでいる独身者からプロフィールシートを預かり、縁結び世話人同士の情報交換により相応しい相手を紹介し、双方に見合いの意思がある場合は見合いの機会を設ける。

【想定される取組の例】

在宅勤務と託児所の共同設置の推進

1 ねらい

中心市街地や工業団地において、託児所を設置して子育てを支援するとともに、従業員の在宅勤務を推進しゆとりある雇用環境を整備する。

2 具体的な取組

(1) 託児所の共同設置

中心市街地や工業団地に事務所・工場を置く事業主が共同して託児所を設置し、早朝から夜間まで子どもを預かることにより子育て世代の就労を支援する。

(2) 在宅勤務の推進

従業員が週1回程度在宅で勤務することを奨励し、通勤時間の縮減を図ることにより、職員の子育てや介護、地域における活動などを支援する。

【想定される取組の例】

協働型多機能地域づくりの推進

1 ねらい

地域住民が子どもや高齢者・障がい者を支える活動に参画しやすい地域づくりを進めるため、多機能施設の整備や既存施設の改修などを支援する。

2 具体的な取組

(1) プラスワン機能整備事業

社会福祉施設の整備や改修時に、児童、障がい者、高齢者などが複合的に利用できる施設の整備を図るとともに、これらの施設の主たる利用者（世代）以外の者が共同で利用できる機能（スペース）や店舗（産直、レストランなど）を併せて整備し、地域住民の参画や世代間交流を促す。その際、中心市街地などの空き店舗や公営住宅などを活用し、初期投資の軽減、既存ストックの有効活用を図る。

(2) 未来情報発信事業

ライフステージに応じた生活や地域情報を発信するとともに、ライフプランなどを相談することができる拠点を設置する。

(3) 在地域・在宅福祉・家事代行サービスの充実（保育・介護・家事代行など）

- ・ 保育所や老人施設などの入所待機者や介護保険制度などの隙間的なニーズに対する在地域、在宅サービスを充実させるため、担い手の育成・有資格者の掘り起しとマッチングのシステムを整備する。
- ・ 老人世帯における、家事代行サービスや休耕田、畑、庭の除草、除雪などのニーズと担い手をマッチングするシステムを整備する。

<検討部会の主な意見>

- ・ 婚活支援相談センターの設置
- ・ 保育所の定員拡充、地域の商工会・工業クラブなどが運営する託児所の設置
- ・ 子育て中の世帯の交流・情報交換の場の充実
- ・ 子育ての楽しさを伝える教育の実施
- ・ 子どもの「生きる力」を社会で育む取組の推進

ウ 多様な主体の参画によるみんなで支えあう地域づくり

《提言の基本的な考え》

子ども会、町内会、消防団といった団体の活動は、地域における支え合いの基盤ですが、近年はNPOなど様々な団体も地域の課題解決などに向けた取組を進めています。こうした団体の取組を支援し、活性化させることにより、多様な主体が参画する支え合う地域づくりを進めていく必要があります。

また、このような活動では若者や女性の果たす役割への期待が大きいことから、若者・女性の参画を促し、その活躍を支援する取組を進めていく必要があります。

- ◇ 地域のつながりの強化と活性化
- ◇ NPOなど各種活動団体の運営基盤の強化や認定NPO化に向けた取組の支援
- ◇ 若者・女性が活躍する取組への支援
- ◇ 高齢者との世代の交流支援

【想定される取組の例】

公共的活動に対して広く個人や団体から寄付を募る取組の推進

1 ねらい

地域や社会を良くするための活動を行う非営利のプロジェクトや団体の活動を支援するため、これらの活動に対し広く寄付を呼びかけるウェブサイトを開設するなどし、各活動主体が行う寄付募集の活動を支援する。

2 具体的な取組

(1) 県民や一般企業から寄付を集める

様々な公共的活動団体の活動を広報し、事業毎に寄付金を集める。

(2) 寄付金を原資として助成金を団体へ配分する

＜検討部会の主な意見＞

- ・ NPOなどが継続的に活動できるよう人材育成・資金確保に対する支援の強化
- ・ 認定NPO化に向けた取組支援の充実
- ・ 地域通貨の活用の検討
- ・ 若者主体のイベントなどの活動支援
- ・ 退職後の高齢者の社会参画を促す取組の推進

エ 未来を見据えたまちづくりと地域を結ぶインフラ整備

《提言の基本的な考え》

人口減少に伴う過疎化の進行や国・地方の財政状況が悪化するなかにあって、老朽化する公共施設の計画的な維持管理や再編整備を進める必要があります。

また、商店街や病院、福祉施設などといった都市機能の中心市街地への集積や、中心部と周辺部の農山漁村地域の連携・共生、近隣市町村との都市機能の補完・分担について、さらに検討を進めていく必要があります。

なお、地域内や地域と地域を結ぶ交通インフラ整備は、本県においてはまだまだ重要であり、これからも着実に進めていく必要があります。

- ◇ 地域におけるまちづくりや近隣市町村との機能分担などについて検討
- ◇ 地域間、広域圏を結ぶ横軸・縦軸のインフラ整備

【想定される取組の例】

自治体間の連携の推進

1 ねらい

中心部の都市機能と周辺部の農林水産業、自然環境、歴史、文化などを活用して、民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する。

2 具体的な取組

国が進める定住自立圏構想などを参考に、中心市と周辺の市町村との間で、人口定住に必要な生活機能を確保するため、相互の役割分担を決め、広域的な機能補完などにより住みよい地域づくりを進める。

【想定される取組の例】

高齢者の生活支援の推進

1 ねらい

一人暮らしの高齢者などが安心して暮らせるよう、冬期間など一時的に中心市街地に居住できる高齢者生活支援ハウスを設け、まちの人々との交流を推進するとともに高齢者の安全な生活を支援する。

2 具体的な取組

- ・ 高齢などのため居宅において生活することに不安がある方に対し、必要に応じ住居を提供する。
- ・ 居住している利用者に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行う。
- ・ 居住している利用者が虚弱化などに伴い、通所介護、訪問介護などの介護サービスや保健福祉サービスを必要とする場合は、必要に応じ、利用手続の援助などを行う。
- ・ 利用者と地域住民との交流を図るため、各種事業や交流のための場の提供を行う。

<検討部会の主な意見>

- ・ 買い物・医療・福祉など生活に必要なサービス機能の集約化
- ・ 医療・福祉など関係事業所の集合エリアの形成
- ・ 地域内の循環型公共交通網の整備
- ・ 地域間を結ぶ交通インフラの整備
- ・ 広域圏を結ぶ横軸・縦軸道路整備

3 「人口」検討部会と「ゆたかさ」検討部会の意見

(1) 「人口」検討部会の意見 (H25. 11. 25第66回岩手県総合計画審議会報告資料 (抄))

(施策の方向性)

人口減少を食い止めるためには、若年層を中心とした社会減を縮小させるとともに、少子化に歯止めをかける必要があります。

人口の社会減の縮小のためには、まず、自然や歴史・文化、県民性、人と人のつながりなどの岩手の魅力をさらに高め、岩手に残りたい、帰ってきたい、移り住みたいと思えるような、地域づくりを進めていく必要があります。また同時に、人々がいきいきと働くことができる場を確保するため、厳しい経営環境が続く中であって今後も持続可能で魅力ある農林水産業の振興やI L Cの立地を視野に入れた地元企業の成長支援、企業誘致、起業の促進などに取り組んでいく必要があります。

若年層の社会減が縮小すると、出生数の増加も期待できます。こうして生まれた子どもたちを社会全体で大事に育てていくような、子育てしやすい地域づくりを進めていくことで、子どもを産みたい、育てたいと希望する人が地域で増えていくと考えます。

こうした取組を進め、誰もが住みたくなり、そして安心して住み続け、子育てしたくなる「希望にあふれるいわて」を実現することにより、人口減少を食い止めることができると考えます。

I 誰もが住みたくなる地域をつくる

本県の人口減少の原因の一つである社会減を縮小するためには、岩手に残りたい、帰りたい、移りたいと思えるような魅力ある地域をつくっていくとともに、地域を飛躍させることができる魅力ある人を育てることが大切です。

また、本県の社会減について年齢区分別に見ると、若年層において特に多くなっていることから、地域に残りたい若者が地域に残れるよう、地元定着支援の強化が必要です。

一方、県外に出ると、岩手の良さに改めて気付いたり、視野が広がったりするなどの良い面もあり、県外に出た人が戻ってきやすい環境を整えることも必要です。

なお、交流人口を増やし、岩手への移住を促すための取組を積極的に行っていくことも必要であり、多様な経歴や価値観を有する県外出身者が岩手に来るようになれば、人口が増えるばかりでなく、地域が活性化し、さらに魅力的な地域となることが期待できます。

ア 魅力ある地域をつくる

a 魅力的な地域づくり

- ・ 山、森、海、川、水田、畑、地熱、風力、深層水などを活かし、自然と共存・共栄する魅力ある地域づくり
- ・ 自然と住居・産業集積地帯の共存（自然の中にオアシスのように点在する住居・産業集積地帯）
- ・ 県内市町村との連携による岩手の自然風土や伝統文化を活かしたツーリズムの推進（グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム、酒蔵ツーリズム、スポーツツーリズムなど）
- ・ フィルムコミッション、アニメコミッション、マンガコミッション、スポーツコミッションなどの推進
- ・ 県内各地の映画祭の連携促進

- ・ 利用者のニーズに沿った魅力的な公共施設の創出
- ・ スポーツや文化活動を活用した戦略的な交流・産学活動の活性化と心身の健康増進
- ・ 県内イベント情報の積極的な発信
- b 魅力的な人を育てる環境整備
 - ・ 子どもを通わせたいくなるような魅力的な学校づくり
 - ・ 多様な人や学問、文化、スポーツなどとふれあうことのできる機会の創出
 - ・ 先人から受け継いだ風土やなりわい、地域文化や結の精神などを学び、受け継ぐ機会の創出
- c 岩手のイメージアップ
 - ・ 旅番組などメディアを活用した情報発信
 - ・ アンテナショップにおけるポスター・パンフレットなどを活用した雇用情報・住宅情報の発信

イ 若年層人口の地元定着を図り、さらに人を呼び込む地域をつくる

- a 就業意欲をかきたてる魅力ある農林水産業の展開
 - ・ 6次産業化による高付加価値化と販路拡大
 - ・ 地域資源と先端技術を活用した高品質商品の開発
 - ・ 薪ストーブブームを活かした林業振興
- b 雇用の場の確保、若者の県内就職・就学支援
 - ・ 個人が活躍できる場としてのNPOの成長支援、NPOとの連携・協働の強化、県民への意識啓発
 - ・ 農業、漁業、観光業などの季節労働と公共事業や役場からの役務受注の繋ぎ合わせによる周年雇用の創出と第三セクターなどによる当該労働への人材派遣などの安定雇用の確保
 - ・ 通勤経費に対する助成
 - ・ 早期に内定を出した県内企業に対する助成
 - ・ オリエンテーションやインターンシップの早期実施など地元企業と学生とのマッチング強化
 - ・ 地元や地元企業の良さを認知してもらうイベントの開催
 - ・ 県内教育機関への進学者に対する助成
- c 郷土愛の醸成
 - ・ 地域行事への参加や景観学習、体験学習、地域の手本になる人やU J I ターン者による講話などのふるさと教育・キャリア教育の充実
 - ・ ふるさと教育を行う保育士・教師などの育成、質の向上
 - ・ 中高生・大学生などに対する「地元意識調査」の実施
 - ・ プロスポーツチームをシンボルとした地域に対する帰属意識の醸成
 - ・ 地元の良さ再発見イベントの開催
- d U J I ターンの促進
 - ・ 地元企業に早期Uターン就職した際の一時金支給
 - ・ 早期Uターンした場合に返額不要の奨学金の創設
 - ・ U J I ターン相談センターの設置、就職あつせん
 - ・ 転入者受入れ住宅の整備
 - ・ 地域の同窓会におけるUターン奨励
 - ・ I C Tを活用した地元情報発信

- ・ 定年後に親の故郷へ戻ることを考えている方へのアプローチ
- ・ 農業に着目したU J I ターンの推進
- ・ 転職をキャリアアップと捉える意識の醸成
- ・ 八幡平市のリンドウや大船渡市のワカメ、西和賀町の蕨など各地域の特産品をまとめ、「あなたに合った仕事が岩手で必ず見つかる」といったキャッチフレーズとともに発信
- e 広域圏間の連携道路の整備
- f 交流人口の増加促進
 - ・ 季節ごとに岩手の情報や旬の特産品を贈る会員を募り岩手のファンを増やす「ふるさと小包便」、地域活動に対するポイント付与とポイントに対する特典の付与
 - ・ リフレッシュオフィスの誘致
 - ・ 「空き家」情報の集約・発信と活用による二地域居住の推進
 - ・ 過疎地での週末移住（プチ移住）の積極的推進及び郊外部でのダーチャ※村建設促進とグリーンツーリズム、ブルーツーリズムとのコラボレーション企画の実施
 ※ダーチャ：ロシア地方で一般的な菜園付き週末滞在型簡易別荘
- g 被災地支援者の受入れ
 - ・ 複数企業によるインターンシップなど地域ぐるみによる被災地支援者の受入れ

II 働く場を確保する

本県の社会増減の変動をみると、雇用情勢との間に相関がみられます。つまり、本県の有効求人倍率が全国を下回るときには社会減が拡大し、当該倍率が全国を上回るときには社会減が縮小しています。

また、本県の出生率は低下傾向にあります。子どもを産み育てていくためには、安心して働ける環境の整備が必要です。

こうしたことから、人口減少を食い止めるためには、県民が望むような働く場を数多く作っていくことが必要です。

ア 地元企業の成長を支援する

- a 地元企業の強みを活かし、企業競争力を向上させるための産学官金連携による支援
 - ・ 高額な機械・環境試験室を備え、専任相談職員を配置した支援センターの設置
 - ・ 大学及び専門家による外部からの分析・指導の実施
 - ・ マーケティング指導、販売促進指導の実施
 - ・ 国際競争力強化指導の実施
 - ・ 先進地視察の実施
 - ・ クラウドファンディング※1を活用した企業支援の調査検討
 - ・ 人員が十分でない企業に対する公務員OBなどの活用による各種書類など作成支援
 - ・ 熟練技術を要するラインや研究開発拠点を岩手に残すことを条件にした、新興国への進出支援（新興国政府との折衝、現地の法律・習慣に関する相談、用地や労働者確保の相談など）
- b 企業間のマッチング支援
 - ・ コーディネーターの派遣によるマッチング支援
 - ・ 研修や処遇改善などによるコーディネーターの質の向上・人材確保

- ・ 県内企業の連携促進のための調整機関の設置
 - ・ 県内企業を活用したインターネットによる販路拡大
 - c 人材育成支援
 - ・ 各種研修の充実（基礎技術習得研修、専門技術習得研修、中間管理者養成研修、先進地派遣研修、生産性向上研修）
 - ・ 職業訓練校における教育内容の一層の充実
 - ・ 若者が「ものづくり」について語り合い互いに高め合っていくような機会の創出
 - ・ 若者に対するものづくり教育の実施（ドイツの徒弟制度に倣った岩手型マイスター制度など）
 - d 県外から仕事を取ってくることにに対する支援
 - ・ 首都圏で地元企業が自由に活用できるシェアオフィスの設置
 - ・ 首都圏において県内企業のために営業を行う人員の配置
 - e 地域に愛される事業所づくり
 - ・ 「そこで働きたい」と思わせるイメージ戦略や広報活動を通じた企業のブランド力向上の支援
 - f 沿岸地域の企業再生支援
 - ・ 「インターン」や「プロボノ」※2を活用した商品開発・新規プロジェクト構築支援
 - ・ 外部の専門家による遠隔地営業やマーケティング、広報などのセクション構築支援
- ※1 クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと
- ※2 プロボノ：各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動

イ 岩手の現状や強みを活かした企業誘致を進める

- a 戦略的な企業誘致
 - ・ 地元企業を補完する企業の誘致
 - ・ 岩手の自然環境や古民家等の空き家などの条件を活かせる企業の誘致
 - ・ 場所を選ばないIT企業やコールセンターの誘致
 - ・ リフレッシュオフィスの誘致
 - ・ 大型老人ホームの誘致と全国からの高齢者の受入れによる介護スタッフの雇用機会創出
 - ・ 誘致企業への土地購入代金の補助、法人事業税の減税、製品などの輸送経費補助
 - ・ 閉校した学校跡地を活用した企業誘致
- b 工業立地県としてのブランド化を図るための人材育成
 - ・ 若者が「ものづくり」について語り合い互いに高め合っていくような機会の創出
 - ・ 若者に対するものづくり教育の実施（ドイツの徒弟制度に倣った岩手型マイスター制度など）

ウ 起業を促進する

- a きめ細やかな起業支援
 - ・ 産学官金によるベンチャー支援機構の創設
 - ・ 起業コンシェルジュ、起業化支援センターの設置
 - ・ クラウドファンディングを活用した企業支援の調査検討
 - ・ NPOによる新規事業実施の支援
 - ・ 自由に創作活動や販売ができるアーティスト村の設置
 - ・ 農業＋αの起業支援

- ・ 起業家支援情報の一元化と発信
- ・ 中高年になっても自分の能力を活かすことができるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの地域内経済循環システムの構築
- b 起業マインドの創出
 - ・ 身の丈起業の推進
 - ・ 小中学校からの起業教育
 - ・ 社内ベンチャーなどの社員が独り立ちできる社内教育の構築支援

Ⅲ 安心して暮らし、みんなで子どもを育てる地域をつくる

県民が岩手で暮らし続けていくためにも、また、県外からのU J Iターンを促進していくためにも、地域において医療・福祉サービスを安心して利用できる体制を構築していくことが必要です。

また、高齢化が進む本県において、県民が安心して各種施設やサービスを利用しやすいように地域のバリアフリー化を進めていくとともに、県民が自らの健康を自ら守る地域づくりを進めることが大切です。

さらに、本県の出生率は低下傾向にあることから、小中学校の学区単位程度の規模のコミュニティを発展させ、みんなで子どもを育てていく環境を整え、岩手で子育てをしたいと思えるような地域をつかっていくことも必要です。

ア 安心して医療・福祉を受けられる地域をつくる

- a 効率的なサービス提供
 - ・ 医療・福祉事業所の集合エリアの形成
 - ・ 遠隔医療の充実
 - ・ 公共交通サービスの再構築（バスの小型化と増便、オンデマンドタクシーの普及、バスとタクシーの統合など）
- b 人材の確保・育成
 - ・ 介護・福祉関係科目の小中学校からの導入
 - ・ 社会人講話や職場体験の充実強化
 - ・ 専門職のキャリアアップ支援、処遇改善
 - ・ 被災地で生活アドバイザーをしている方の専門職への転職支援
 - ・ 専門職定着のための融資制度拡充
- c 高齢化の進展への対応
 - ・ 医療・介護の連携による地域包括ケアの確立
 - ・ 認知症などの判断能力を欠く人の意思決定支援
 - ・ 認知症単身者の医療減少を支援するための病院内第三者機関の設置
 - ・ 地域や自宅での看取り増加への対応
 - ・ バリアフリーの地域づくりの推進
 - ・ 健康意識の啓発や運動・文化活動の奨励

イ 子育てしやすい地域をつくる

- a 未婚男女の出会いの場の提供

- ・ 婚活支援相談センターの設置
- b 安心して子どもが産める環境の整備
 - ・ 産科・小児科の地域連携によるいつでもどこでも子どもが医療を受けられる体制の整備
 - ・ 県立病院の婦人科の充実
 - ・ 産科がない地域における交通費補助
 - ・ 企業における婦人科検診の徹底
 - ・ 出産奨励金の支給
 - ・ 生まれてきた子どもに対する感染症予防対策の充実
 - ・ フレックスタイムの導入促進
- c 子育てに関する支援・相談機能の充実
 - ・ 地域の子育て支援コーディネーターやNPO、関係機関への相談がいつでもできる体制の整備
 - ・ 子育て世帯の交流・情報交換の場の充実
 - ・ 育児休暇取得率の向上・子育てを行う女性職員の継続雇用に係る企業への働きかけの強化
 - ・ 保育所の定員拡充及び地域の商工会・工業クラブなどが運営する託児所の設置
 - ・ 保育所、幼稚園、学校と医療機関の連携構築（急な発病に対応できる態勢の整備が必要）
 - ・ 学童保育など子どもたちが放課後過ごす場の充実
- d 子育て期間中の継続的支援の充実
 - ・ 学費・医療費の無償化
 - ・ 子育て期間中、子育て経費を一定額継続助成
- e 子育てに希望の持てる教育の実施
 - ・ 子育ての楽しさを伝える教育の実施

(2) 「ゆたかさ」検討部会の意見 (H25. 11. 25第66回岩手県総合計画審議会報告資料 (抄))

(施策の方向性)

人口減少社会の進行など社会経済状況が変化する中で、経済的な「ゆたかさ」を高めていくためには、まず、最先端の技術や地域資源を高度に活用した産業振興やブランド力向上などにより労働生産性を高めるとともに、若者は元よりですが、さらに就労意欲のある女性や高齢者の方々にも容易に就労が可能となるような多様な働き方ができる地域づくりを進め、一人当たりの所得を高めていく取組が必要です。

また、健康をはじめとした安全・安心や地域における子どもの存在も「ゆたかさ」の重要な要素であることから、健康意識の増進を図り、様々な主体の支え合いによる多様なセーフティネットを充実させるとともに、子育て支援を進めていく必要があります。

なお、「ゆたかさ」は単に経済的・物質的なものだけでなく、岩手の自然や伝統、文化など様々な「ゆたかさ」が考えられます。また、一人ひとりの人間が尊重される多様性のある社会そのものが豊かな社会であるとも考えられます。こうした多様な「ゆたかさ」を高めていくとともに、次の世代につないでいくことも必要です。

こうした多様な「ゆたかさ」を高めていくためには、一人ひとりの人間力の向上を図る必要があります。そして、お互いを尊重し支え合う中で各人の能力が十分に発揮できる、特に、若者や女性が活躍できる地域づくりを進める必要があります。また、豊かな地域社会を持続可能なものとするためには、職場を含め社会全体が子どもを地域の宝として育てていく地域づくりを進めていく必要があります。

I 強くしなやかな地域経済システムをつくる～多様な仕事、副業もいっぱい、働き方もいろいろ～

生産年齢人口が減少するなかで、一人当たりの所得を向上させていくためには、最先端の技術や地域資源をこれまで以上に高度に活用した産業振興、ブランド力強化などにより労働生産性の向上を図るとともに、意欲のある女性や高齢者などの就労を支援していく必要があります。

雇用に関しては、経済のグローバル化、IT社会の進展、生産現場における自動化・省力化などにより、産業振興と雇用が連動しない場合もあることから、仕事を創るという観点で起業支援やNPOとの連携など多面的に検討していく必要があります。

本県の農林水産業は、これまで多くの産品において、その生産量などで全国の主要産地の地位を占めてきており、産業別就業人口などでは県内シェアは低いものの、家族型経営を基盤として地域全体で産業活動を支え、また地域コミュニティの活力源でもあるなど、本県の社会経済を支える産業であるとともに、国土保全等の多面的な機能を有しているため、厳しい経営環境の中、6次産業化などによる産業競争力の強化や、魅力ある農山漁村社会づくりを進め、若者の就業促進や団塊世代のふるさと回帰、女性の活躍の場の拡大などを進めていく必要があります。

また、東日本大震災津波を経た本県として、地域特性を活かした再生可能資源の活用を図っていくことは、自立した地域づくりを進めていくためにも必要な取組であると考えます。

A 付加価値を高める

- a 一人ひとりの能力を高める
 - ・ 高い技術をもった技術者を県内に引き留める取組
 - ・ 産学官が連携した人材育成の強化
 - ・ 幼少期からのものづくり・科学技術教育の充実

- ・ 地場産業のプロ養成教育機関の創設（岩手マイスター制度など）
 - ・ 3DCAD及び3Dプリンター技術の活用推進と新規事業の開発、起業等の促進
 - ・ 受講者にとって利便性の高い駅周辺での職業訓練の実施
- b ブランド力を高める
- ・ 地域産業のマーケティング力をはじめ経営革新等につながるマネジメント力の強化
 - ・ 高品質、高級感を前面に出したブランド戦略
 - ・ インターネットの活用による技術や文化の情報発信
 - ・ 伝統工芸品の振興（南部鉄器、ホームスパン、漆器、箆笥等）
 - ・ 鮮度維持、加工などの技術開発の推進
 - ・ 3Dプリンターの活用によるデザイン力の向上
 - ・ 三陸ブランド再構築（例：海藻の植樹による魚介資源の回復と俵物産品の高付加価値輸出産品の復活支援）
 - ・ 各市町村のブランド化戦略の構築支援（地域資源の保全、文化伝承、環境教育、観光開発、街並整備、地域産品開発など）
- c 多品種少量生産
- ・ 時計、衣料縫製加工、医療器具、アニメ・コミック、伝統工芸品などの振興
 - ・ 3Dプリンターを活用した産業振興
 - ・ IT技術を活用した多品種少量生産と一品販売をセットにした戦略の策定
- d 世界の最先端分野に取り組む
- ・ ILC建設実現と最先端科学技術産業の振興
- e 地域資源を活かす
- ・ 地域の自然、景観、歴史、文化、伝統、食などを活かした観光振興の強化
 - ・ グリーンツーリズム、スポーツツーリズム（マリンスポーツ、スカイスポーツ、乗馬、登山、川遊びなど）の普及促進
 - ・ 伝統工芸品の振興
 - ・ 地域資源の収穫から加工、流通、販売までに精通し商品企画力のある人材の育成など農林水産物の6次産業化の推進
 - ・ 農林水産物の高付加価値化を図る発酵研究拠点の創設
 - ・ 三陸ブランドの再構築
 - ・ 地球温暖化に対応した漁業振興
 - ・ 薪ストーブブームを活かした林業振興
 - ・ 夏の涼しさ、冬の寒さを逆手にとった産業振興
 - ・ 空き家を活用したゲストハウスの整備など中長期的滞在型の外国人観光客の誘致強化
 - ・ 岩手ロングトレイルの整備、駅自転車システムの普及促進
 - ・ 再生可能エネルギーの積極活用
- f 市場を拡大する
- ・ 大都市、海外への売り込みの再強化
 - ・ 研究開発拠点を岩手に残し、製造ラインを東南アジアに移転する企業への支援（大連、ソウルにある海外事務所の一部をベトナムやミャンマーなど東南アジアにシフトなど）
 - ・ 県内のIT企業を活用した販路拡大

g 起業を支援する

- ・ 産学官金によるベンチャー支援機構の創設
- ・ 起業コンシェルジュ、起業化支援センターの設置
- ・ クラウドファンディング※の調査検討及びこれに連動した県単補助金の検討
- ・ 「身の丈起業」の奨励
- ・ 小中学校からの起業教育
- ・ 3Dプリンターを活用したベンチャー起業への支援

※クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと

イ 多様な働き方を可能にする

a 若者の就労支援

- ・ 小中学生への第一次産業の体験教育実施
- ・ 岩手の企業冊子の作成・学生への配布
- ・ 学校教育におけるキャリア教育の充実と企業側のインターンシップ受入態勢の支援
- ・ 就職して数年の若手職員の活躍のPR
- ・ 若者の就農支援の強化

b 女性の就労支援

- ・ 地域の工業クラブや商工会が設置・運営する託児所を活用した女性就労支援
- ・ 育児休暇など女性就労支援のための制度順守の企業側への徹底

c 高齢者の就労支援

- ・ 公務員OBを活用したNPO支援
- ・ 農林水産業において様々な技能を持つ高齢者の活用

d U J I ターンを支援する

- ・ 早期Uターン者への奨励金
- ・ U J I ターンコンシェルジュの設置
- ・ 週末農業の支援
- ・ リフレッシュオフィスの誘致

e 働き方を見直す

- ・ 地域全体での定時退社の奨励
- ・ 地元中小企業で働きたいと思うようなPR活動
- ・ NPOも職業の選択肢の一つであることが認知されるようなPR活動
- ・ 職業選択の幅を広げる生涯学習の充実やPR活動
- ・ 「農業＝豊かな生活」を想起させるようなイメージ戦略の推進

f ICTリテラシーの向上

- ・ 各世代にあった「ICTリテラシー」向上に向けた取組の充実

ウ 戦略的な企業誘致を進める

- ・ 産学官が連携した世界最先端分野の産業を育てる企業誘致
- ・ 場所を選ばないIT企業、コールセンターの誘致
- ・ リフレッシュオフィスの誘致

エ 地域の再生可能資源の活用による自立した地域づくり

- a エネルギー自給率の向上
 - ・ 海洋風力や地熱発電などによる再生可能エネルギーの積極的活用
 - ・ 企業連携による余剰電力の有効活用
 - ・ ペレット・薪ストーブの低廉化と高効率化の促進
 - ・ ヒートアイランドを防ぐ都市緑化の促進
- b 家庭菜園などの奨励・支援
- c 山・海・川を活用した仕事の創出
 - ・ NPO等による自然の循環を活かした仕事の創出

II お互いを認め合い、支えあう地域をつくる～医療も福祉も心配要らない地域づくり～

人口減少社会にあっても、岩手が魅力ある地域として活力を維持していくためには、県民誰もが健康であるとともに、岩手の将来を担う子どもたちを安心して産み育てていくことができる地域を目指していくことが重要です。

また、県民一人ひとりが様々な場面で岩手の多様な「ゆたかさ」を実感していくためには、地域に誇りを持った人材が主体的に地域の活性化に取り組み、お互いに支え合い暮らしやすい地域を目指していくことが重要です。

なお、人口の減少に伴い、集落や公共交通機関の維持が困難となった場合、高齢者などの生活弱者が日常生活に支障を来すことから、時間をかけて居住地域を集約していく必要があります。

ア 健康寿命日本一の岩手

- a 健康教育の推進と世代を問わない健康づくり
 - ・ 食育の推進
 - ・ 生活習慣病予防教育の徹底
 - ・ 安全・安心な岩手の農林水産物を食べることができる環境の維持向上
 - ・ 高齢者向けの運動教室の実施など健康増進のための取組の充実
- b 高齢者の生きがいづくり
 - ・ 高齢者から若年者へ地域の伝統・文化を継承するための世代間交流の取組の実施
 - ・ 高齢者が働き続けることができる雇用体制の構築
 - ・ 技術・技能の向上を求める企業等に対する、技術を持った高齢者による技術指導の取組の実施
- c 高齢単独世帯の増加に対する取組の強化
 - ・ 消防団や民生委員、NPOなど関係機関による地域の見回り体制の強化
 - ・ 高齢単独世帯間の交流の場の整備
 - ・ ICTを活用した在宅ケア・訪問医療サービスの普及・促進
- d 誰もが健康に暮らせる医療体制の整備
- e バリアフリーの推進

イ 日本一子育てしやすい岩手

- a 未婚男女の出会いの場の創出
 - ・ 各種イベントの実施

- b 安心して子どもを産むことができる環境の整備
 - ・ 産科・小児科の地域連携によるいつでもどこでも子どもが医療を受けられる体制の整備
- c 子育て期間中の継続的経済支援の充実
 - ・ 義務教育終了まで学費・医療費を無償化
 - ・ 子育て期間中、子育て経費の一定額助成を継続
- d 子育てに関する支援・相談機能の充実
 - ・ 地域の子育て支援コーディネーターやNPO、関係機関への相談がいつでもできる体制の整備
 - ・ 子育て中の世帯の交流・情報交換の場の充実
 - ・ 育児休暇取得率の向上・子育てを行う女性職員の継続雇用について企業への働きかけの強化
 - ・ 保育所の定員拡充や地域の商工会・工業クラブなどが運営する託児所の設置
 - ・ 女性の労働者の組織化による職場環境の改善
- e 子育てに希望の持てる教育の実施
 - ・ 子育ての楽しさを伝える教育の実施

ウ 多様な主体の参画によるみんなで支え合う地域づくり

- a 地域のつながりの強化と活性化
 - ・ 地域通貨の活用を検討
- b 若者が活躍する地域の取組への支援
 - ・ 町コンの積極的な開催
 - ・ 若者主体のイベントの支援
- c 女性の地域への参画の支援
 - ・ 育児休暇取得率の向上・子育てを行う女性職員の継続雇用についての企業への働きかけの強化
 - ・ 保育所の定員拡充を図るとともに、地域の商工会・工業クラブなどが運営する託児所の設置
- d 高齢者その他の世代の交流支援
 - ・ 高齢者から若年者に対する地域の伝統・文化継承のための世代間交流の取組の実施
 - ・ 退職後の高齢者の社会参画を促す取組の推進
- e 地域の取組を支えるNPOの基盤強化
 - ・ NPOが継続的に活動できるよう人材育成・資金確保に対する支援の強化

エ コンパクトシティによる「まちづくり」や地域相互補完型のインフラ整備

- a コンパクトシティの核となる各種サービス機能の集約化と移転の支援
 - ・ 買い物・医療・福祉など生活に必要なサービスを核となる地域に整備するとともに住民の移転を様々な方法で支援
 - ・ いわゆる圏域内（中心市街地と周辺居住地との間も含む）の循環型公共交通網の整備
- b 核となる地域と周辺地域の連結強化
 - ・ 地域間を結ぶ交通インフラの整備
- c 広域圏をつなぐ交通インフラの整備
 - ・ 広域圏を結ぶ横軸道路整備

Ⅲ 多様な「ゆたかさ」を高め、次世代につなぐ～「いいところ」いっぱい！多様性を生かして～

「ゆたかさ」は、単に経済的・物質的なものだけでなく、一人ひとりの人間が尊重される多様性を認め合う社会的な基盤をはじめ、岩手の自然や伝統、文化、田舎ならではの「ゆとりある生活」など経済的な指標では測ることができない様々なものがあります。

また大震災時に、都市型生活や効率性一辺倒の社会システムの脆弱さが明らかになりましたが、地域におけるつながりの強さや平時であれば商品として店に並んでいないような農産物なども含め様々な資源が危機のときに役立つことを再評価する必要があります。

こうした多様な「ゆたかさ」を高めていくとともに、次の世代につないでいくためには、こうした価値観を子どものうちから学ぶ機会を設けるとともに、人と人、人と地域を結ぶキーマンの育成を進めていく必要があります。

ア 多様で豊かな自然の保全と活用

a 地域の自然を次世代につなげる取組

- ・ 岩手の希少な野生動植物（イヌワシ、アツモリソウ、ハヤチネウスユキソウなど）保護の取組による豊かな自然環境の保全と県内外へのPR
- ・ 循環型地域社会の先進的取組ときれいな空気や水などの生活環境のPR
- ・ 廃棄物の堆肥利用などによるゼロエミッション循環の構築支援
- ・ 集落単位での統一的な景観形成の推進

b 地域の自然を活用した地域活性化

- ・ 豊かな自然を活かした再生可能エネルギー先進地の創出（太陽光・熱、風力、バイオマス、地熱、水力、再生可能エネルギーのまちづくりへの活用）
- ・ 「三陸ジオパーク」の日本ジオパーク認定を記念したシンポジウムの開催及び観光ルート設定など
- ・ 夏の涼しさ、冬の寒さを逆手にとった全国からのアイデア募集や産業振興（「大人のための岩手サマースクール」など）
- ・ オーガニック集落の普及支援

イ 伝統・文化の次世代への継承

a 受け継がれてきた伝統・文化を継承していく取組

- ・ 「お祝い事に地域の伝統工芸品贈答運動」の推進
- ・ 小中学生のためのハイテク産業と「いわて最先端ローテク」並列教育
- ・ 運動会、学芸会における伝統芸能披露機会の積極的創出
- ・ 地元の高齢者などを講師とした道徳授業「岩手スピリット・ふるさと学習」の実施（世界から見た岩手、岩手らしさとは？都会よりお金がかからない田舎暮らしなど）
- ・ 食育の推進や、地域の郷土食PR事業の実施（「全国」まめぶサミットなど）
- ・ 高等教育機関における「岩手学」授業の推進
- ・ 漆の木の植樹・育成プロジェクトの推進
- ・ 県内文化財を3Dデータ化し、ネットで公開する取組の推進

b 新しい技術・手法により伝統・文化に新たな価値を創造する取組

- ・ 起業により伝統産業を振興する起業家へのクラウドファンディング※の調査検討

- ・ 少量受注に対応するための伝統産業と地元IT企業とのマッチング機会の創出
※クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと

ウ 多様な人たちが能力を発揮できる地域づくり

- 多様な人たちが集まる仕組みづくり
 - ・ 国際リニアコライダー（ILC）の北上高地建設を見据えた外国語講座の実施や文化施設の整備及び文化講座の実施
 - ・ 様々な方が気軽に集まり語り合うことができる場所整備（子ども、学生、障がいのある方、フリーアルバイターなど）
 - ・ 利用者のニーズにマッチした魅力ある公共施設の整備・維持
 - ・ 岩手の多様な地形・風土などを活かしたイベント情報の集約・発信
 - ・ 「空き家」情報の集約・発信と活用による二地域居住の推進
 - ・ 過疎地での週末移住（プチ移住）の積極的推進及び郊外部でのダーチャ※村建設促進とグリーンツーリズム、ブルーツーリズムとのコラボレーション企画の実施、情報発信
※ダーチャ：ロシア地方で一般的な菜園付き週末滞在型簡易別荘
 - ・ プロスポーツ支援による地域づくり、スポーツツーリズムの推進
- 一人ひとりの能力を発揮することができる仕組みづくり
 - ・ 県職員版「地域活性化伝道士」一覧の作成及び周知
 - ・ 公務員OBとNPOのマッチングシステムの構築
 - ・ リーダーの養成
 - ・ NPO等の組織基盤強化の支援

エ 若者・女性の感性で地域を元気にする取組

- 次世代を担う若者が主体となった新たな「ゆたかさ」の創造
 - ・ 若者による若者向けイベントの支援や情報発信
 - ・ 文化・芸術系専門学校生、大学生の連携によるイベントのコーディネート（料理専門学校生による対決、ヘアメイク・服飾専門学校生によるファッションショーの実施と、これらイベントの映像系学生による番組作成など）
- 女性ならではの感性による新たな「ゆたかさ」の創造
 - ・ 「ものづくりなでしこiwate」の講演会及び職場見学会等の実施
 - ・ 女性県職員による素敵な「イワ女」紹介誌の刊行

オ 岩手に行ってみたくなる情報発信

- 岩手ならではの「ゆたかさ」の積極的な情報発信
 - ・ 各市町村による地域ブランド戦略の調査、取りまとめと情報発信の推進
 - ・ 大人向けの高級感のある岩手独自のブランド戦略の推進
 - ・ 広い敷地や自然環境（ゆったりした空間）、完全フレックスタイム・5時で帰ることができる生活（ゆとりのある時間）など岩手型ライフスタイルの発信
 - ・ フィルムコミッション、アニメコミッション、マンガコミッションなどへの支援
 - ・ 映画祭の情報発信の強化

b 岩手独自の方法による「ゆたかさ」の情報発信

- マンガを活用した地域の魅力発信（WEBマンガサイトによる観光、食、自然などの岩手の魅力発信など）
- Iターン者、震災復興ボランティアなど「よそからの視点」での岩手の魅力発信（取材とメディアミックスによる情報発信）

(3) 岩手県総合計画審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	職 名 等	備考
浅 沼 道 成	岩手大学人文社会科学部教授 (スポーツ社会学)	人 口 座 長
鹿 野 順 一	NPO法人「いわて連携復興センター」代表理事	人 口
鎌 田 仁	鎌田水産 (株) 代表取締役社長	ゆたかさ
川 又 若 菜	(有)川又林業 (NPO法人視覚障がい者のための手でのみる博物館長)	ゆたかさ
菊 田 悌 一	特定非営利活動法人 劇団ゆう (認定NPO法人) 理事長 社会福祉法人鶴山記念会「りんごの森保育園」理事長	人 口
工 藤 昌 代	(株)ホップス 代表取締役社長	人 口
佐々木 裕 彦	社会福祉法人岩手和敬会 青山和敬荘 施設長	○ 人 口
菅 原 惠 子	NPO法人奥州・いわてNPOネット	ゆたかさ
高 橋 敏 彦	北上市長	人 口
谷 藤 邦 基	(一財)岩手経済研究所 主席研究員	ゆたかさ
千 田 ゆきえ	(株)千田精密工業 取締役	ゆたかさ
中 村 富美子	九戸村国際交流協会 会長	ゆたかさ
早 野 由紀子	(有)早野商店 取締役	人 口
藤 井 克 己	岩手大学 学長	◎ ゆたかさ
柁 屋 伸 夫	普代村長	ゆたかさ
森 奥 信 孝	岩手モリヤ(株) 代表取締役社長	人 口
山 口 淑 子	(社)岩手県医師会 常任理事	人 口
山 田 佳 奈	岩手県立大学 総合政策学部 准教授 (社会学)	ゆたかさ 座 長
吉 田 基	(株)邑計画事務所 取締役	ゆたかさ
米 澤 慎 悦	岩手県PTA連合会 顧問	人 口

◎岩手県総合計画審議会会長 ○〃副会長

(4) 検討経緯

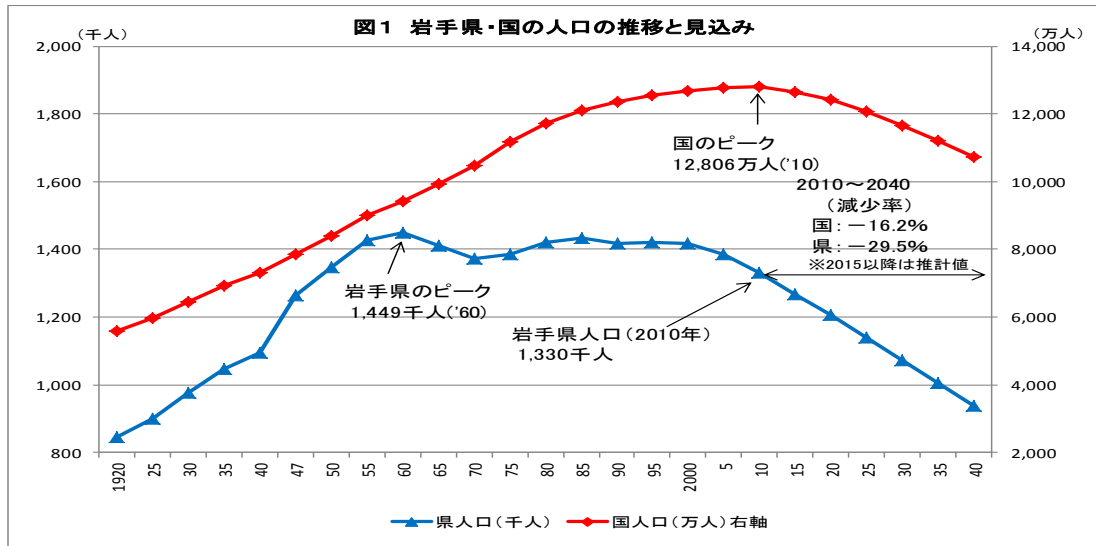
年 月 日	内 容
H24. 6. 4	<p>○第64回岩手県総合計画審議会</p> <p>いわて県民計画第2期アクションプランに掲げる6つの政策推進目標のうち、総合的な指標である人口、県民所得の中長期的な課題と具体的な施策の方向性について検討するため、岩手県総合計画審議会に、「人口」及び「ゆたかさ」の2つの検討部会を置いて検討を進めることとした。</p>
H24. 7. 24	<p>○第1回「人口」検討部会</p> <p>「人口」に関する報告及び情報提供に基づき、意見交換等を行った。</p> <p>(1) 報告「県の人口の推移について」 説明者：岩手県調査統計課 総括課長 浅田和夫</p> <p>(2) 情報提供「産業経済面から見た本県の人口の動向」 説明者：岩手経済研究所 主席研究員 谷藤邦基氏</p>
H24. 8. 2	<p>○第1回「ゆたかさ」検討部会</p> <p>「ゆたかさ」に関する報告及び講演に基づき、意見交換等を行った。</p> <p>(1) 報告「県民所得の推移、国民所得との乖離等の分析について」 説明者：岩手県調査統計課 総括課長 浅田和夫</p> <p>(2) 講演「これからの地域社会における「豊かさ」について」 講師：東京大学 名誉教授 似田貝香門氏</p>
H24. 10. 23	<p>○検討部会による現地視察及び合同部会</p> <p>「人口」部会、「ゆたかさ」部会がそれぞれ分かれて現地視察を行った後、合流して合同部会を行った。</p> <p>「人口」部会 現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)三和ドレス (盛岡市) ・ 花巻市起業化支援センター (花巻市) ・ NPO法人いわて地域づくり支援センター (花巻市) <p>「ゆたかさ」部会 現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠野地域木材総合供給モデル基地 (遠野市) ・ NPO法人 遠野 山・里・暮らしネットワーク (遠野市)
H25. 2. 15	<p>○第65回岩手県総合計画審議会</p> <p>検討部会の検討状況について</p>
H25. 2. 28	<p>○長野県下條村視察</p> <p>下條村役場内で宮島副村長から説明を受け、村内の現地視察を行った。</p>

年 月 日	内 容
H25. 6. 10	○第3回「ゆたかさ」検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察の概要報告 ・ 県民意識調査の結果報告 ・ これまでの議論の概要説明
H25. 6. 17	○第3回「人口」検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察の概要報告 ・ 県民意識調査の結果報告 ・ これまでの議論の概要説明
H25. 8. 1	○第4回「人口」検討部会 「人口」検討部会の提言骨子（素案）について
H25. 8. 8	○第4回「ゆたかさ」検討部会 「ゆたかさ」検討部会の提言骨子（素案）について
H25. 9. 25	○第5回「ゆたかさ」検討部会 提言書（素案）について
H25. 9. 26	○第5回「人口」検討部会 提言書（素案）について
H25. 11. 25	○第66回岩手県総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書（案）の構成及び共通部分について ・ 「人口」検討部会分提言書（案）について ・ 「ゆたかさ」検討部会分提言書（案）について
H26. 1. 17	○第6回「人口」「ゆたかさ」合同部会 提言書（案）について
H26. 2. 13	○第67回岩手県総合計画審議会 「今後の岩手県の政策に関する提言」について

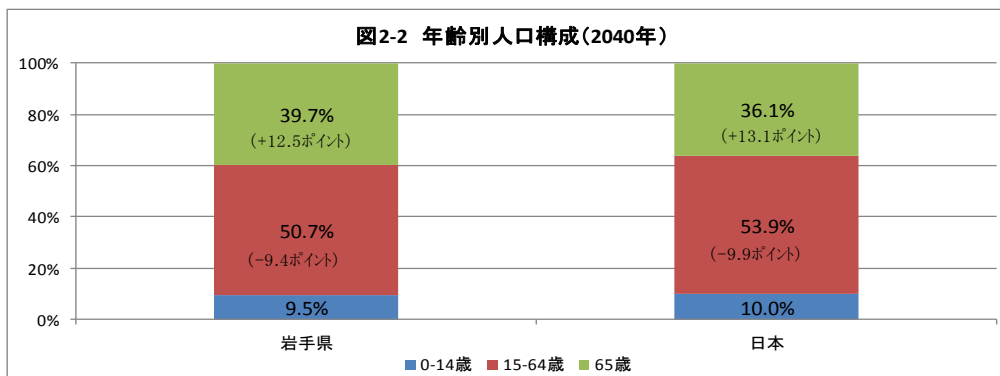
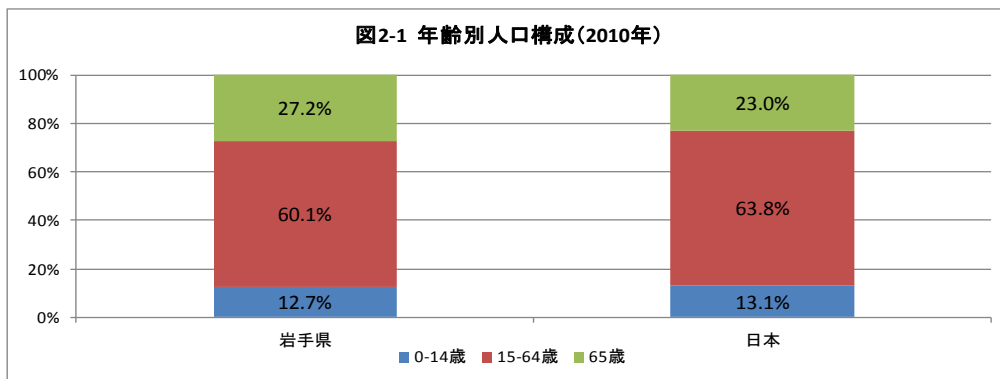
4 その他参考資料

(1) 本県の人口推移と将来推計人口

本県の総人口は 2000 年以降減少傾向で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2010 年の 133 万人から 2040 年には 93.8 万人まで減少（▲29.5%）すると見込まれています。（図 1）



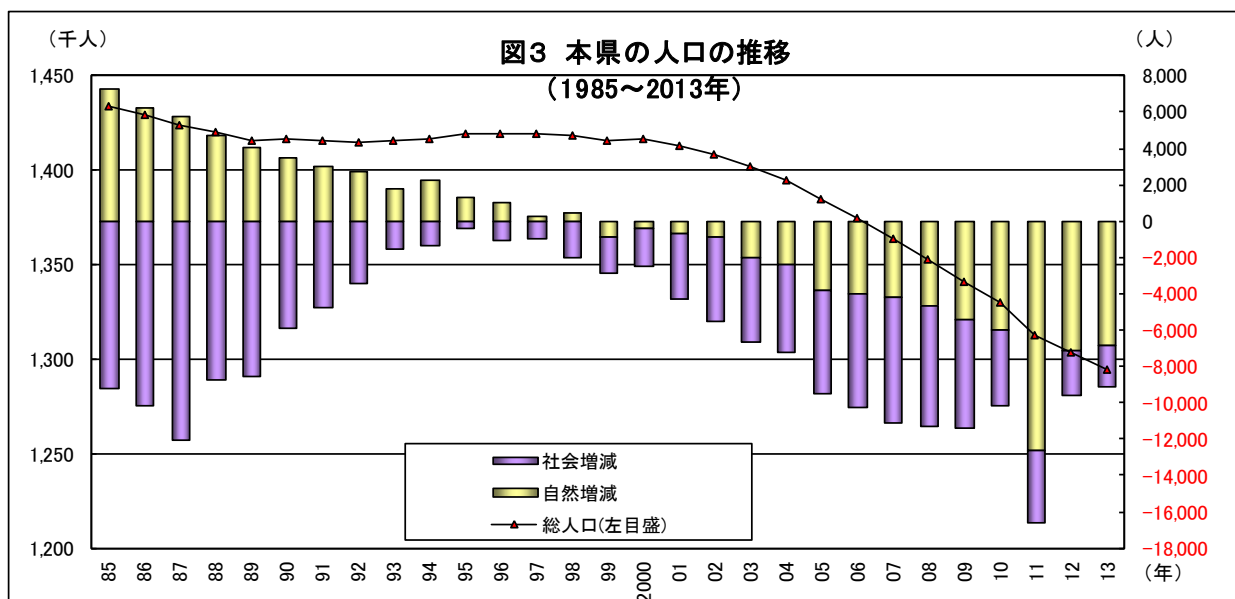
年齢別人口構成比についてみると、2010年の年少人口（0～14歳）が12.7%、生産年齢人口（15～64歳）が60.1%、老年人口（65歳～）が27.2%でしたが、将来推計では、年少人口が9.5%、生産年齢人口が50.7%、老年人口が39.7%になると予測されており、生産年齢人口の割合が低下する一方で老年人口の割合が上昇することが見込まれています。（図 2）



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口減少の原因と背景

本県の人口減少の原因は、自然減（出生者数と死亡者の差）と社会減（転入者数と転出者数の差）です。本県はこれまで一貫して社会減が続いています。また 1999 年からは自然減ともなっており、2010 年以降は自然減が社会減を上回っています。（図 3）

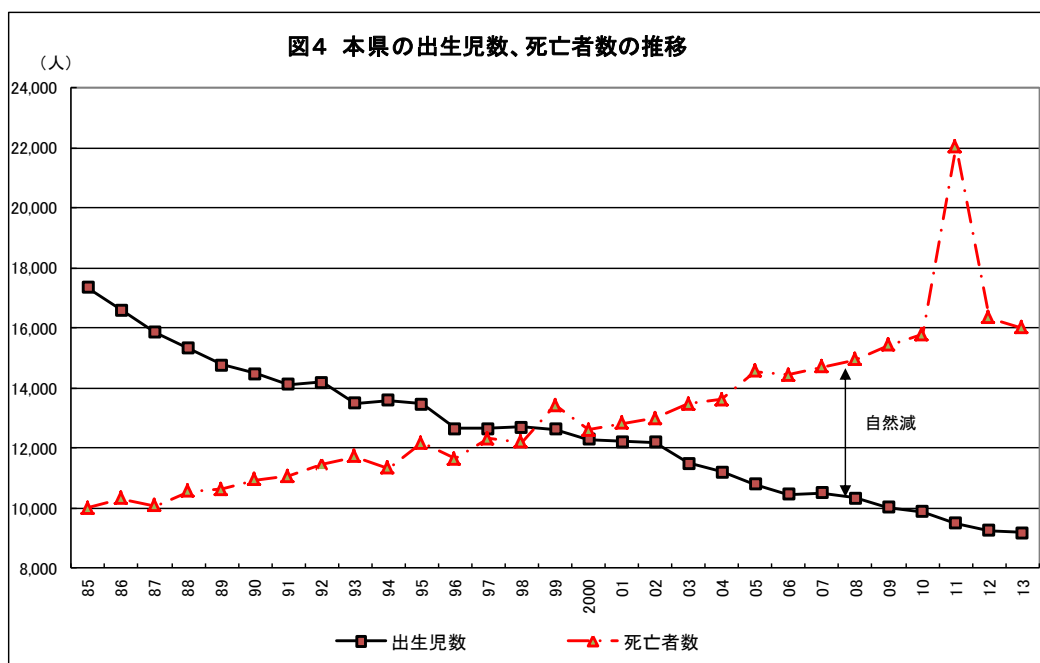


資料: 国勢調査、岩手県人口移動報告年報(政策地域部) 各年10月1日現在。

① 自然減の状況

県の出生児数は減少傾向にあり、死亡者数は増加傾向にあります。これが、自然減が拡大している理由です。

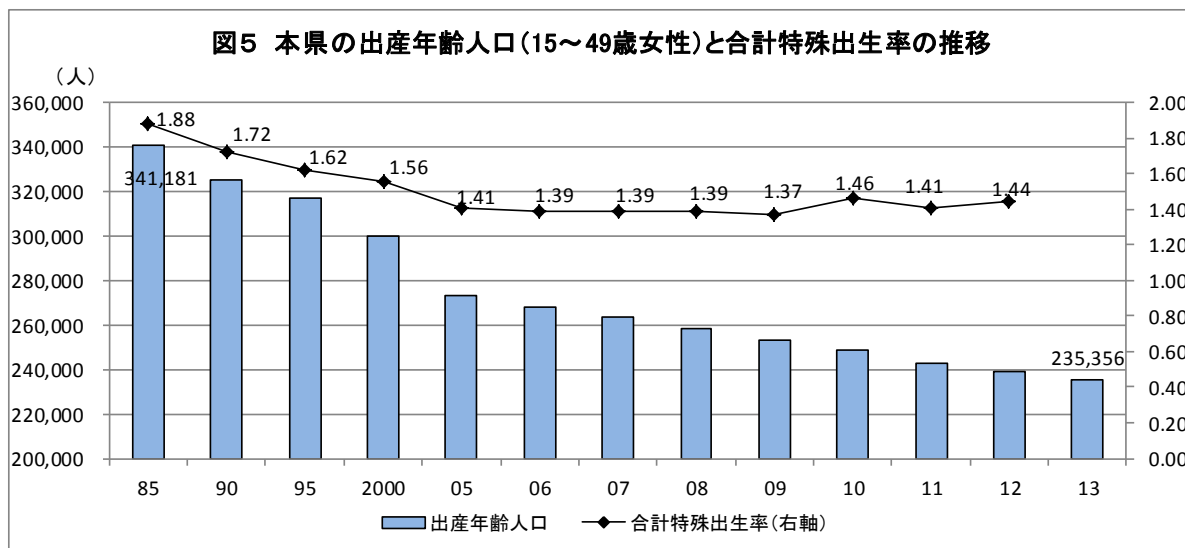
出生児数は、1985年に17,354人でしたが2013年には9,171人となりほぼ半減となっています。（図4）



資料: 岩手県人口移動報告年報

出生児数が減少している主な原因は、出産年齢人口（15～49歳の女性）の減少と出生率の低下です。出産年齢人口は、1985年に約34万人でしたが2013年には約24万人となり約3割減少しています。

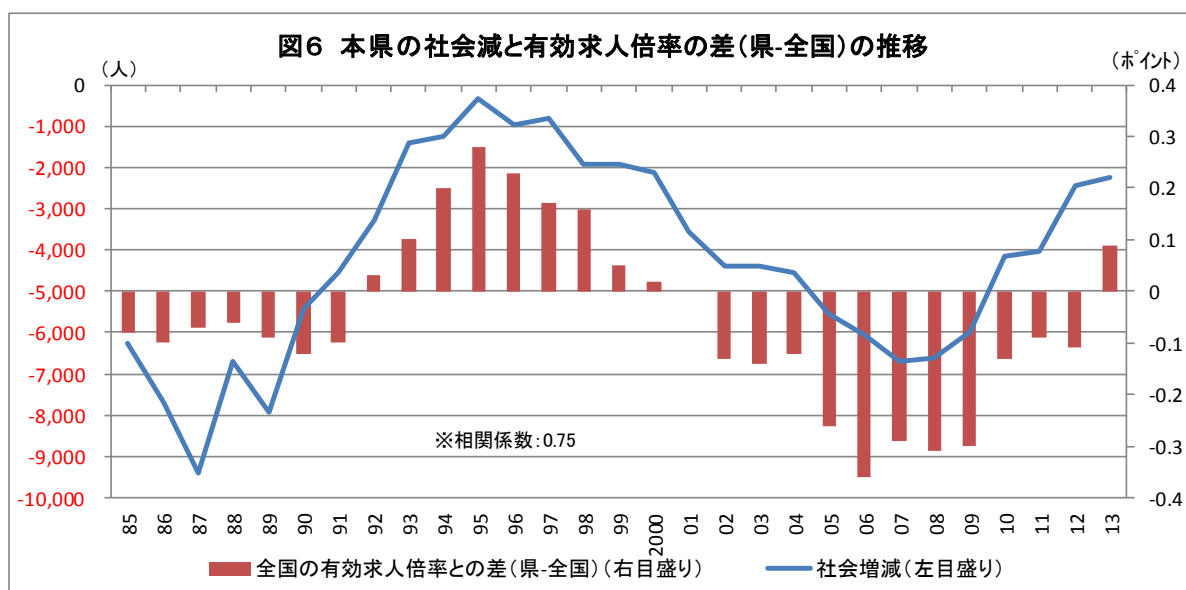
一方、出生率は1985年の1.88から2012年には1.44に低下しています。（図5）この背景には、晩婚化、若年層の経済雇用状況の悪化、保育所などの育児環境の整備が進まないことなどの影響が考えられます。



資料：国勢調査、岩手県人口移動報告年報、人口動態調査(厚生労働省)

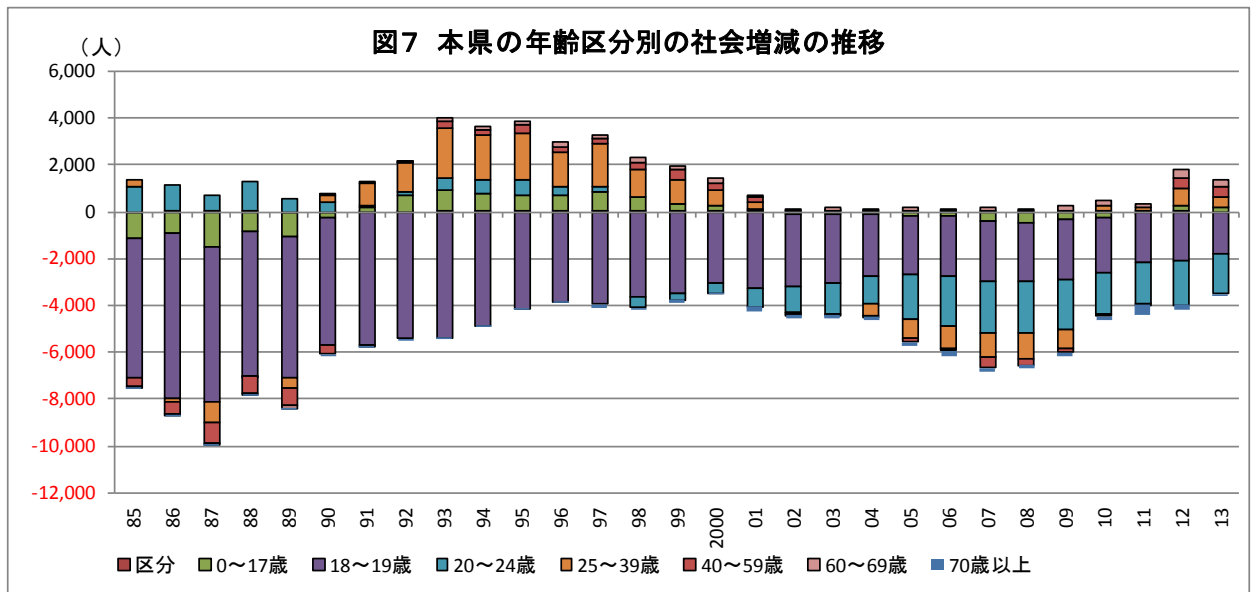
② 社会減の状況

本県の社会減と、本県と全国の有効求人倍率の差（本県-全国）の関係をみると、本県の有効求人倍率が全国を下回るときには社会減が拡大し、逆のときには社会減が縮小しており、社会減は雇用情勢と関係のあることがわかります（相関係数0.75）。（図6）



資料：職業業務安定統計(厚生労働省)。有効求人倍率は前年の平均値

本県の年齢区分別の社会増減をみると、18～19歳、20～24歳の社会減が大きいことがわかります。2013年の社会減は2,235人となっており、そのうち18～19歳が1,823人、20～24歳が1,671人となっているように、社会減の中心は若年層が中心となっています。(図7)



資料:岩手県人口移動報告年報

(3) 県民所得の推移

2011年度の本県の一人当たり県民所得は235万9千円で、一人当たり国民所得の271万5千円と比較して約87%程度となっています。(表)

時系列でみると、2001年度に一人当たり県民所得が落ち込んで以降、減少傾向にあります。これは、一人当たりGDPでも同様の傾向にあります。一人当たり県民雇用者報酬も低下傾向ですが、企業の所得を含む県民所得やGDPと比較して緩やかな落ち込みになっています。(図8～10)

一人当たり県民所得は、所得を人口で除したものであり、所得を労働者数で除した労働生産性と労働者数を人口で除した就業率に分解することができます。今後、労働生産性が変わらずに、人口に占める生産年齢人口の割合の低下とともに就業率が低下すると、一人当たり県民所得を下げる原因となるおそれがあります。

表 県民経済計算の概要

区 分			2010年度	対前年度 増加率	2011年度	対前年度 増加率
岩	県内総生産	名目	4兆1,468億円	-1.7%	4兆1,797億円	0.8%
		実質	4兆3,825億円	-0.1	4兆4,937億円	2.5
	県民所得の分配	3兆0,789億円	1.2	3兆0,996億円	0.7	
手	一人当たり県民所得	231万5千円	2.0	235万9千円	1.9	
国	国内総生産	名目	480兆0,980億円	1.3	473兆2,826億円	-1.4
		実質	512兆3,156億円	3.4	513兆7,421億円	0.3
	国民所得の分配	352兆3,103億円	2.3	346兆7,557億円	-1.6	
	一人当たり国民所得	275万2千円	2.3	271万5千円	-1.3	
一人当たり県民所得水準 (一人当たり国民所得 = 100)			84.1	--	86.9	--

注:総生産の実質値は、連鎖方式(平成17暦年連鎖価格)による。

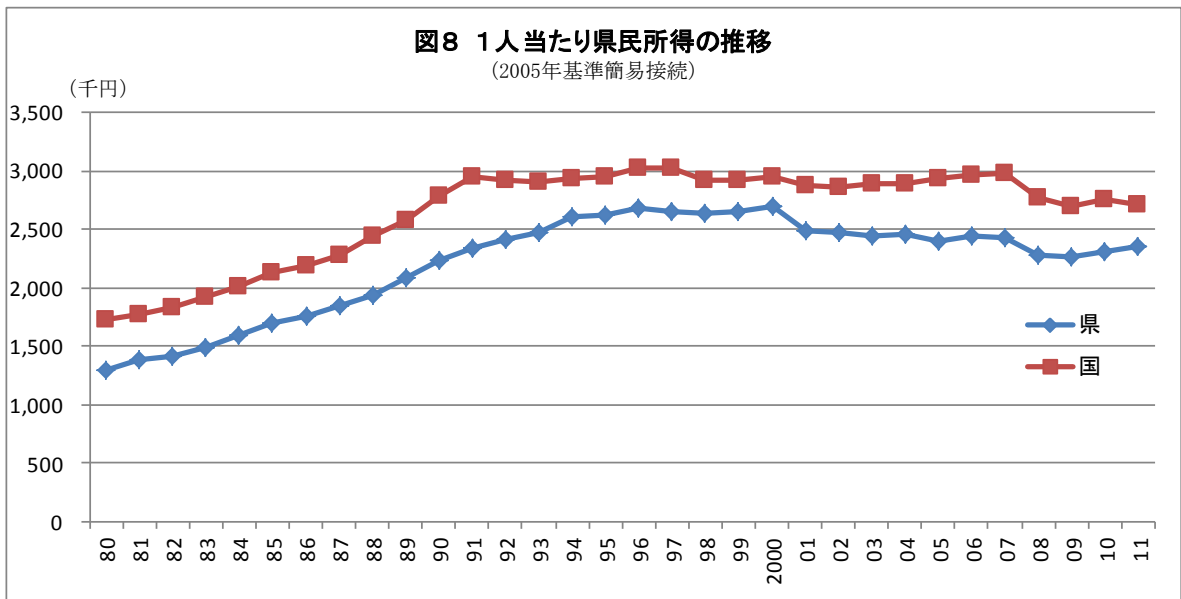
一人当たり県民所得の式

$$\frac{Y(\text{所得})}{P(\text{人口})} = \frac{Y(\text{所得})}{L(\text{労働者数})} \times \frac{L(\text{労働者数})}{P(\text{人口})}$$

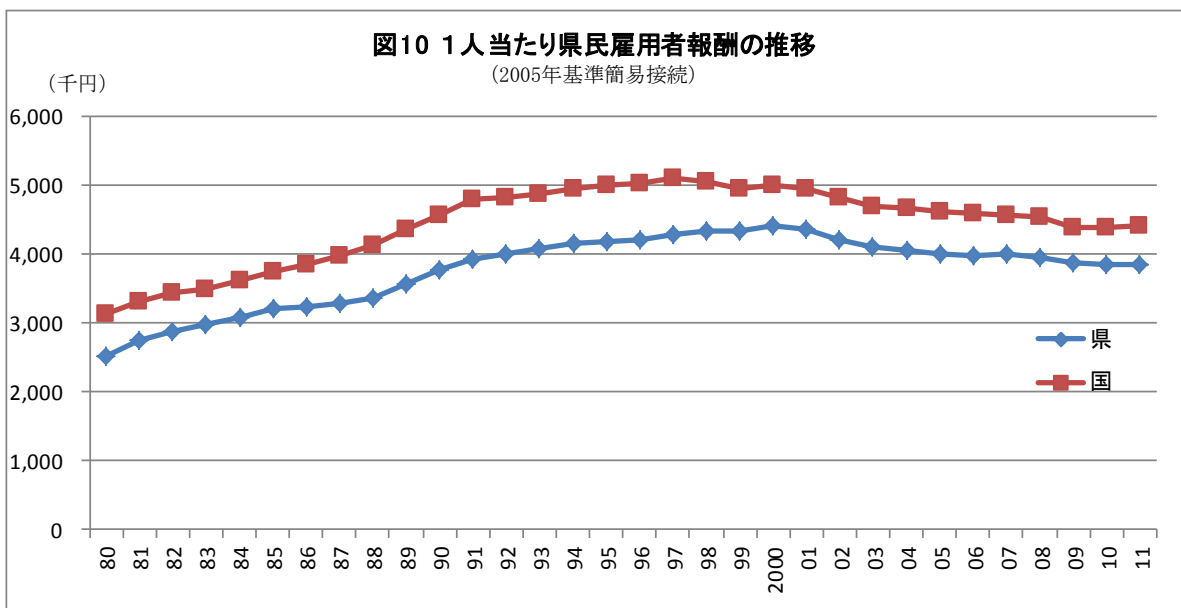
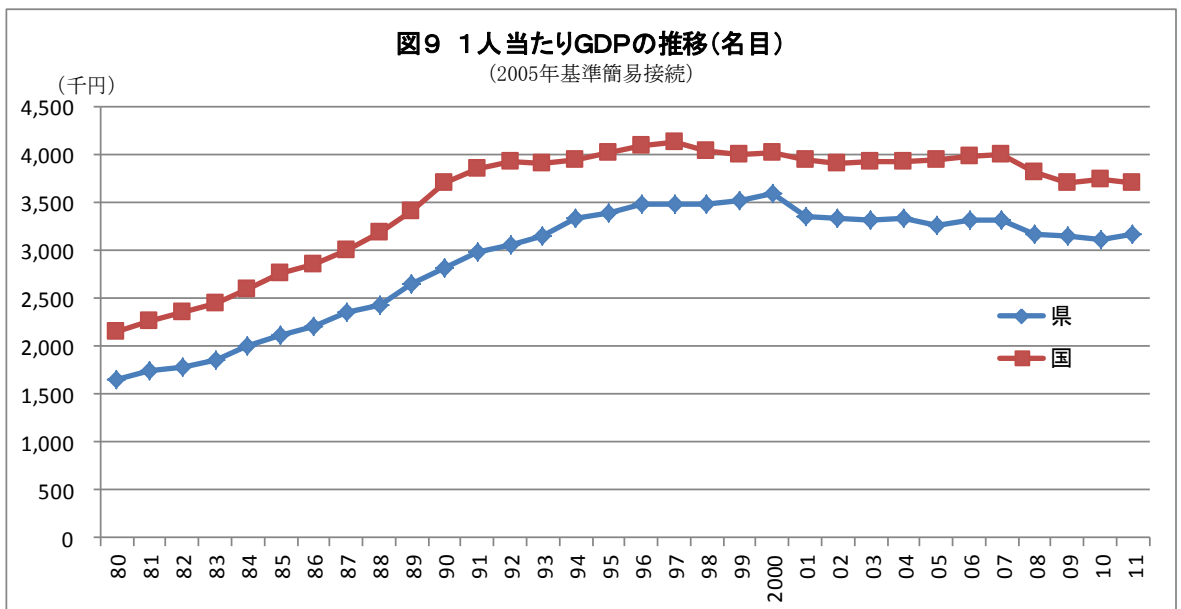
(1人当たり
県民所得)

(労働生産性)

(就業率)



※推計の基準年が異なるため、2005年基準に基づく2001年度以降の数値と2000年度以前の数値は本来接続しない。本資料は、推計方法が異なる同一年度の2つの値の格差率を算出し、2000年度以前の数値を2005年基準に簡易的に接続している(以下、図9～10も同様。)



(4) 県民意識調査結果

平成 25 年県の施策に関する県民意識調査結果の概要（人口関係）

ア 調査の目的

県民が、県人口の社会減を減らすために県がどのような政策を進めていくべきだと考えているか、について調査し、今後の県の施策等に反映させていくことを目的とする。

イ 調査時期と調査対象

- ・ 調査時期 平成 25 年 1 月～2 月
- ・ 調査対象 県内に居住する 20 歳以上の男女 5,000 人（回答者数 3,385 人 回収率 67.7%）

ウ 調査内容

本県の人口は近年、減少を続けていますが、あなたは社会減（注）を減らすために、県が今後どのような政策を進めていくべきだと思いますか。特に重要だと思うものを 1～17 から 3 つまで選んで番号に○をつけて下さい。

（注）社会減：県外への転出者数が県外からの転入者数を上回ること

【県外転出の抑制】

- 1 地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大
- 2 県外企業の誘致による雇用の拡大
- 3 低炭素・環境関連産業など、新分野の産業振興などによる産業の創出
- 4 福祉や地域活性化などの身近な課題を解決する社会的企業の増加
- 5 就業支援員による企業訪問や求職者への相談活動など、求人求職マッチングの強化
- 6 新卒での就職に向けた職業教育や研修制度の充実
- 7 県内の交通網の整備による通勤・通学圏の拡大
- 8 幼少期からのふるさと意識の醸成

【U J I ターン促進などにより、転出した人口を呼び戻し新たな定住者を呼び込む】

- 9 県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備
- 10 大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大
- 11 県内の事業所・企業の強みや魅力の積極的な情報発信
- 12 情報紙やコミュニティ型のWebサイト（SNS）などを活用した地域の出身者への情報提供
- 13 居住地とは別に、週末や一定期間をお気に入りの農山漁村で過ごす「二地域居住」の推進
- 14 高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり
- 15 地域の環境美化活動や自然保護活動の活発化による魅力ある環境の整備
- 16 医療・福祉・教育などが充実した居住環境の整備による定住促進

【その他】

- 17 その他（ ）

エ 調査結果

① 社会減抑制策についての意識状況（表 1・図 1）

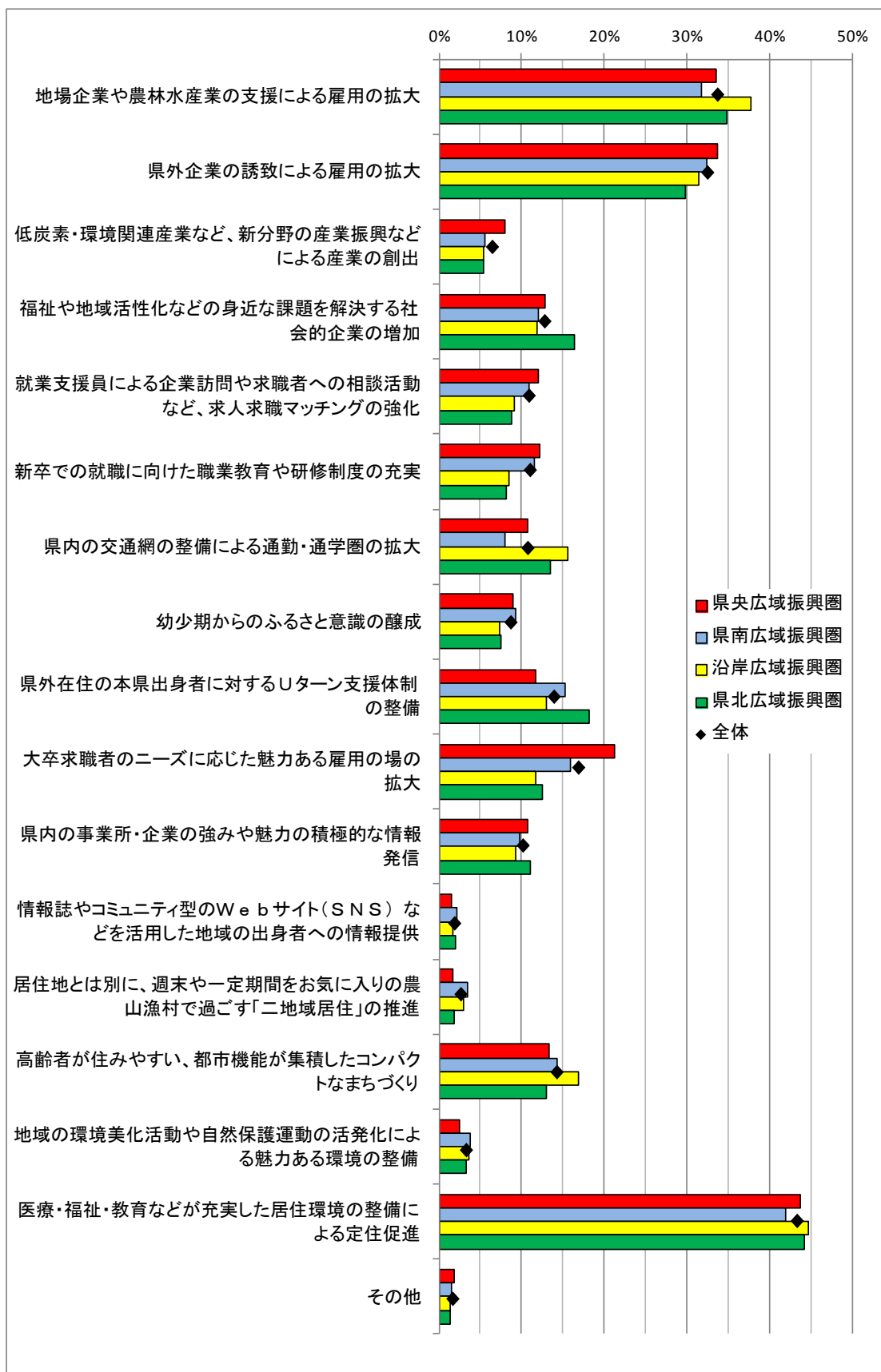
県民が考える県人口の社会減抑制策について、県全体でみると「医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進」、「地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大」、「県外企業の誘致による雇用の拡大」との回答が上位 3 項目を占め、その割合はいずれも 30%以上となっており、4 位以下とは 10 ポイント以上の差が開いています。

広域振興圏別でみると、上位3項目では県全体での傾向と比べ大きな変化はありませんが、4位以下では地域間で回答に多少の差が見られます。例えば「大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の拡大」が県央及び県南では4位であるのに対し、沿岸及び県北では5位以内に入っていません。また、「県内の交通網の整備による通勤・通学圏の拡大」が沿岸では5位と、他の圏域と比べ上位となっています。

(表1) 県全体・広域振興圏別回答結果(上位5項目)

順位 ／ 振興 圏	1	2	3	4	5
全体	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (43.3%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (33.7%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (32.5%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (16.9%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (14.2%)
県央	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (43.8%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (33.7%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (33.6%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (21.2%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (13.3%)
県南	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (42.0%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (32.4%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (31.8%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (15.9%)	県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備 (15.3%)
沿岸	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (44.7%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (37.8%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (31.4%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (16.9%)	県内の交通網の整備による通勤・通学圏の拡大 (15.7%)
県北	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (44.2%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (34.9%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (29.9%)	県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備 (18.2%)	福祉や地域活性化などの身近な課題を解決する社会的企業の増加 (16.5%)

(図1) 県全体・広域振興圏別回答結果 (全項目)



② 男女別の社会減抑制策についての意識状況（表2・図2）

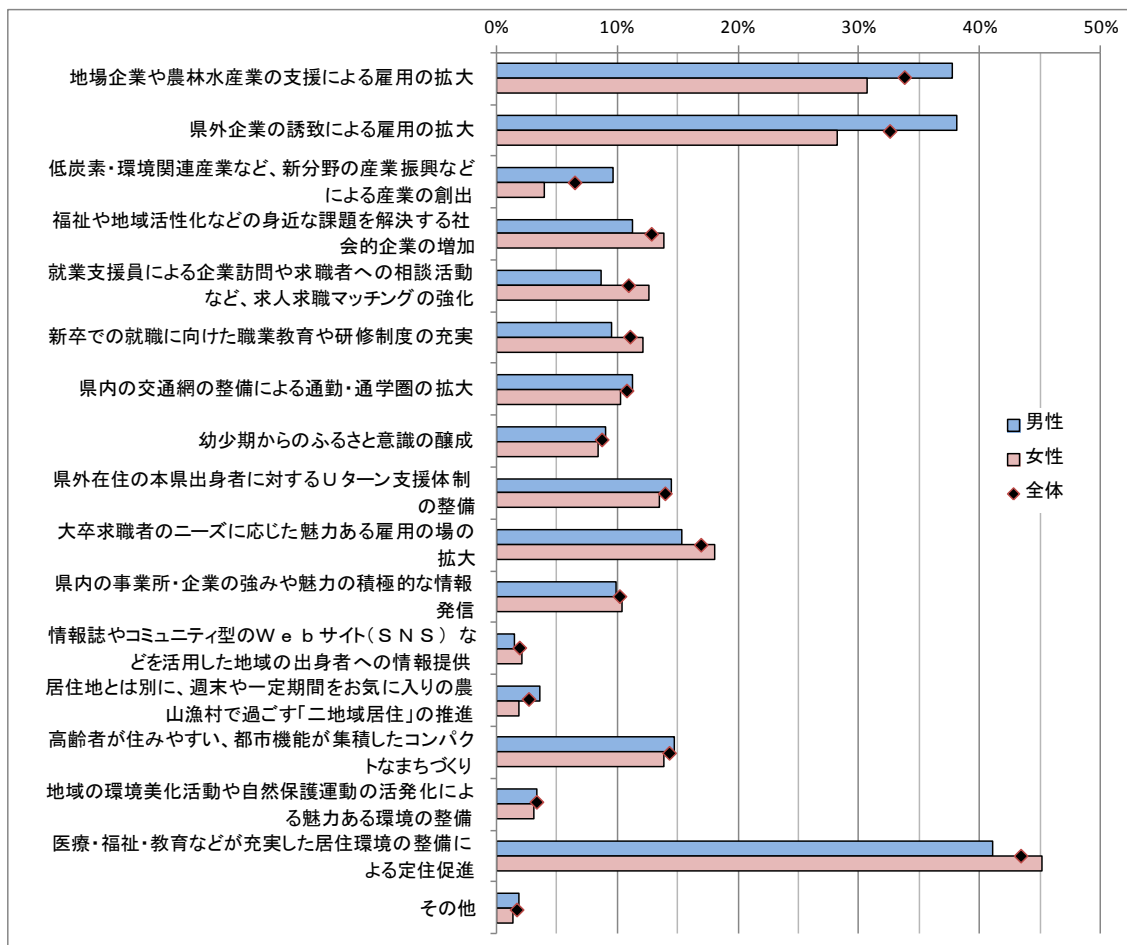
男女別でみると、回答内容はおおむね共通する傾向にあり、目立った意識の差異は見られません。

男女間で比較的意识の違いが目立つ項目としては、「県外企業の誘致による雇用拡大」が9.8ポイント差と最も大きく、以下「地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大」が7.1ポイント差、「低炭素・環境関連産業など、新分野の産業振興などによる産業の創出」が5.7ポイント差と続きます。これら3項目はいずれも、男性が女性よりも5ポイント以上高くなっています。

（表2） 男女別回答結果（上位5項目）

順位 ＼ 男女	1	2	3	4	5
全体	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (43.3%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (33.7%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (32.5%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (16.9%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (14.2%)
男	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (41.1%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (38.1%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (37.8%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (15.4%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (14.7%)
女	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (45.2%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (30.7%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (28.3%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (18.1%)	福祉や地域活性化などの身近な課題を解決する社会的企業の増加 (13.9%)

(図2) 男女別回答結果 (全項目)



(3) 年代別の社会減抑制策についての意識状況 (表3・図3)

年代別でみると、全年代において、「医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進」が1位となっており、全体で3位の「県外企業の誘致による雇用の拡大」が2位又は3位に入っているなどの共通点が見られます。

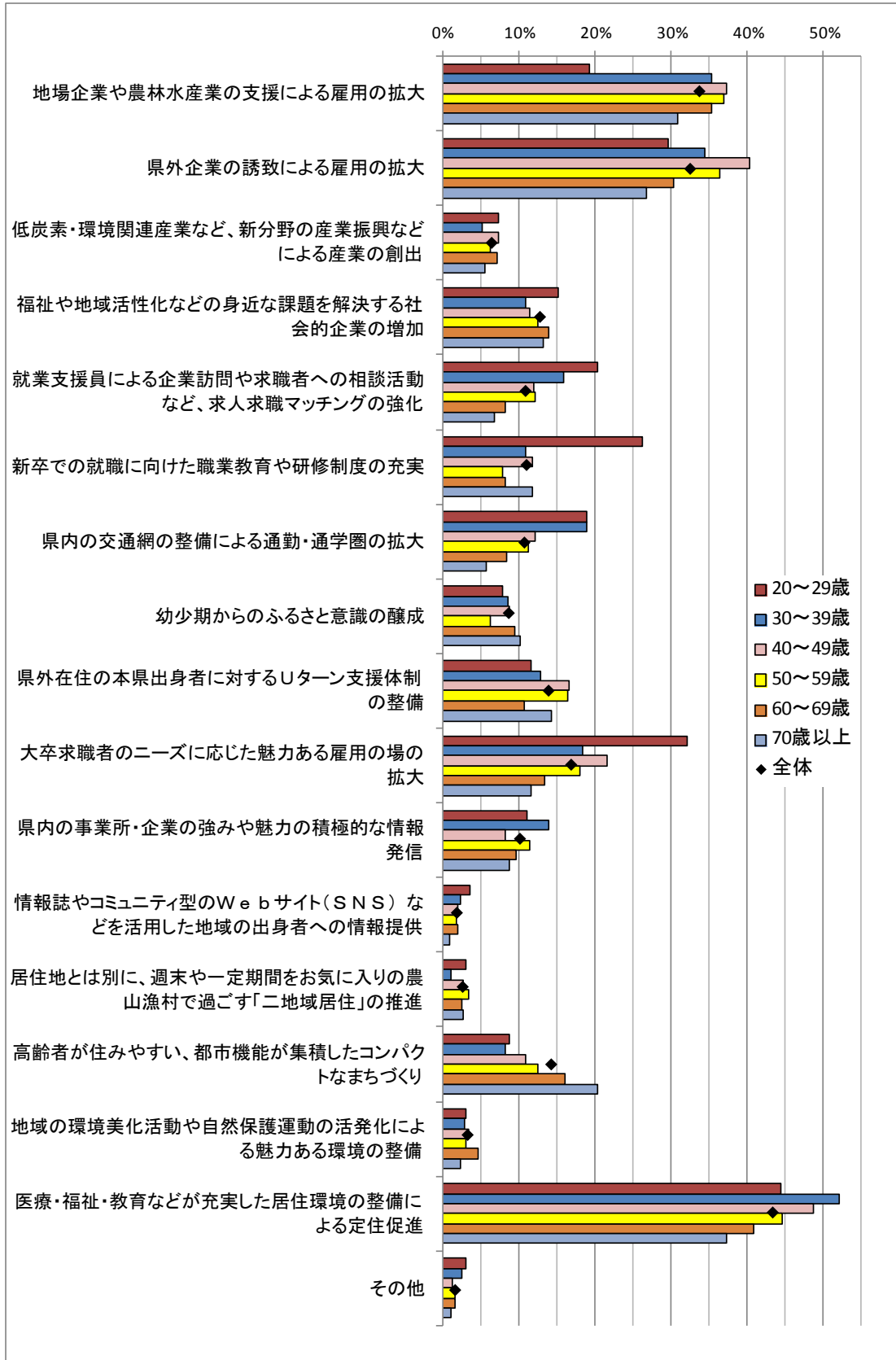
しかし、全体で2位である「地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大」については、20歳～29歳を除く各年代で2位又は3位に入っており、その割合は30%を超えているものの、20歳～29歳の年代では6位となっており、その割合も19.2%と他の年代との差が大きくなっています。

また、20歳～29歳の年代では、2位から5位までにはいずれも就職や雇用に関する項目が入っており、人口流出の抑制には、就職や雇用に関する環境の改善が求められていると考える人が多い結果となっています。

(表3) 年代別回答結果 (上位5項目)

順位 ＼ 年代	1	2	3	4	5
全体	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (43.3%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (33.7%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (32.5%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (16.9%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (14.2%)
20歳～29歳	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (44.4%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (32.0%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (29.5%)	新卒での就職に向けた職業教育や研修制度の充実 (26.2%)	就業支援員による企業訪問や求職者への相談活動など、求人求職マッチングの強化 (20.3%)
30歳～39歳	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (52.0%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (35.2%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (34.4%)	県内の交通網の整備による通勤・通学圏の拡大 (18.9%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (18.3%)
40歳～49歳	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (48.7%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (40.2%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (37.3%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (21.5%)	県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備 (16.7%)
50歳～59歳	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (44.6%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (37.0%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (36.4%)	大卒求職者のニーズに応じた魅力ある雇用の場の拡大 (18.0%)	県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備 (16.4%)
60歳～69歳	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (40.9%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (35.3%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (30.3%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (16.0%)	福祉や地域活性化などの身近な課題を解決する社会的企業の増加 (13.9%)
70歳以上	医療・福祉・教育等が充実した居住環境の整備による定住促進 (37.2%)	地場企業や農林水産業の支援による雇用の拡大 (30.9%)	県外企業の誘致による雇用の拡大 (26.7%)	高齢者が住みやすい、都市機能が集積したコンパクトなまちづくり (20.4%)	県外在住の本県出身者に対するUターン支援体制の整備 (14.3%)

(図3) 年代別回答結果 (全項目)



○ 平成 25 年県民意識調査の概要（「ゆたかさ」関係）

ア 調査の目的

県民が、岩手県を「ゆたかな」県であると認識しているか、どのような要素を満たす県が「ゆたかな」県であると考えているか、について調査し、今後の県の施策等に反映させていくことを目的とする。

イ 調査時期と調査対象

- ・ 調査時期 平成 25 年 1 月～2 月
- ・ 調査対象 県内に居住する 20 歳以上の男女 5,000 人（回答者数 3,385 人 回収率 67.7%）

ウ 主な調査内容

① 岩手県は「ゆたかな」県であるか

あなたは、岩手県を経済的な観点だけでなく様々な観点から総合的に見た場合、「ゆたかな」県であると思いますか。最も当てはまるもの 1 つを選んで番号に○をつけて下さい。

意識調査における回答（5段階）		本書（3段階）
1 とても「ゆたかな」県であると思う	⇒	「ゆたかと思う」
2 ある程度「ゆたかな」県であると思う		
3 あまり「ゆたかな」県であるとは思わない	⇒	「ゆたかと思わない」
4 まったく「ゆたかな」県であるとは思わない		
5 わからない	⇒	「わからない」

② 「ゆたかさ」の要素

どのような要素を満たす県が「ゆたかな」県であると思いますか。あなたが重要だと思う要素を 5 つまで選んで番号に○をつけて下さい。

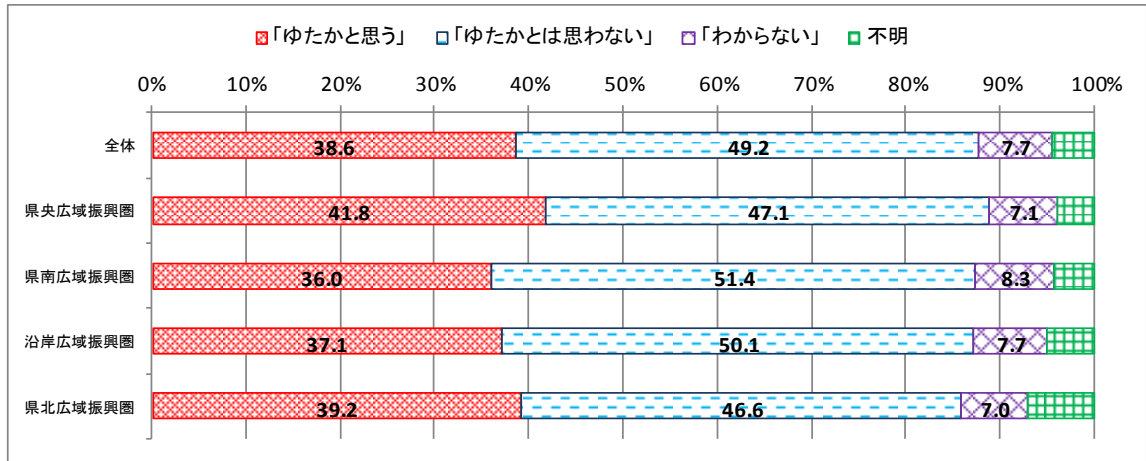
1 海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること
2 きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること
3 安全でおいしい食に恵まれていること
4 温泉や観光名所が豊富にあること
5 伝統文化や方言などが守られ、継承されていること
6 伝統的な祭りや伝統芸能が盛んであること
7 偉人や著名人を輩出してきた風土に誇り・愛着を持っていること
8 文化・芸術活動が盛んであること
9 プロスポーツや実業団スポーツをはじめとしたスポーツ活動が盛んであること
10 産業が盛んで働く場に恵まれていること
11 生活費があまりかからないこと
12 スポーツ、娯楽の施設が充実していること
13 商業施設が充実していること
14 人や情報にあふれ、まちに活気があること
15 通勤・通学や買い物、通院など身近な交通の便がよいこと
16 広域的交通網が整備されていること
17 家族や友人、近隣とのつながりが強いこと
18 余暇時間が充実し、家族と過ごす時間が十分に確保できる社会であること
19 地域活動やボランティア活動などが盛んであること
20 県民それぞれが、その個性を活かせる社会的な役割を有していること
21 地域間交流や海外との交流が盛んであること
22 犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる社会であること
23 医療・介護・福祉サービスが確保されていること
24 女性が働きやすく、社会に参画しやすい環境が整っていること
25 子育てへの理解や支援が十分になされており、子育てしやすい環境であること
26 子どもの個性と能力を伸ばす充実した教育が行われていること
27 図書館や美術館、博物館などが充実しており、生涯を通じて学べる環境が整っていること
28 高齢者や障がいのある人が暮らしやすい地域であること
29 その他（)

エ 現状における「ゆたかさ」の実感状況について

① 「ゆたかさ」の実感状況

現状における「ゆたかさ」の実感状況について、県全体では「ゆたかと思う」人の割合が38.6%であり、「ゆたかとは思わない」人の割合の49.2%を10.6ポイント下回っています。(図1)

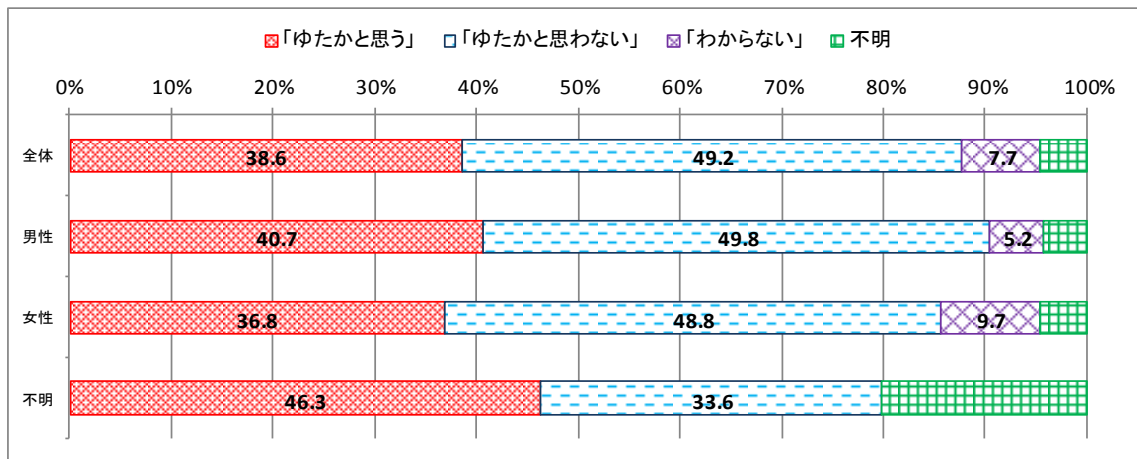
(図1) 「ゆたかさ」の実感状況(3段階分類)



② 男女別「ゆたかさ」の実感状況

次に男女別でみると、男性は「ゆたかと思う」人の割合が40.7%と女性の36.8%より高くなっています。しかし、「ゆたかとは思わない」人の割合も男性は49.8%と女性の48.8%より高くなっています。(女性は「わからない」人の割合が9.7%と男性より高くなっています。)(図2)

(図2) 男女別「ゆたかさ」の実感状況(3段階分類)



③ 年代別「ゆたかさ」の実感状況

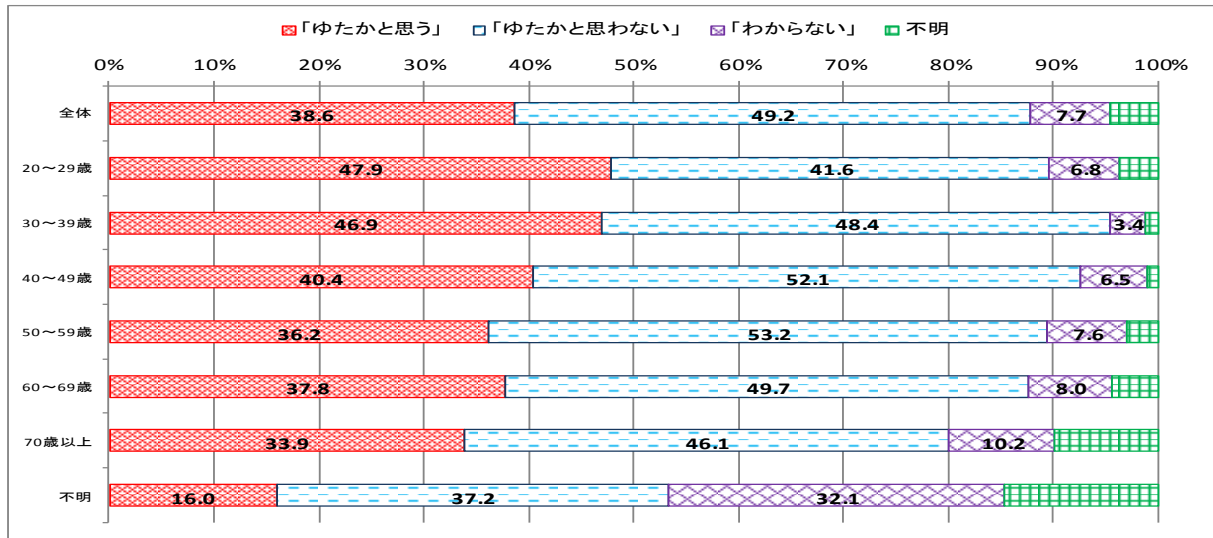
年代別に「ゆたかさ」の実感状況をみると、20～29歳の年代で「ゆたかと思う」人の割合が47.9%と全体で最も高くなっており、また、「ゆたかとは思わない」人の割合も41.6%と全体で最も低くなっています。また、この年代は「ゆたかと思う」人の割合が「ゆたかとは思わない」人の割合を上回っている唯一の年代となっています。(図3)

反対に、70歳以上の年代で「ゆたかと思う」人の割合が33.9%と最も低く、また50～59歳の年代で

「ゆたかと思わない」人の割合が53.2%と最大となっています。

なお、「ゆたかと思う」人の割合と「ゆたかと思わない」人の割合の差が最も大きい年代は50～59歳の年代で、その差は17.0ポイントとなっています。

(図3) 年代別「ゆたかさ」の実感状況(3段階分類)



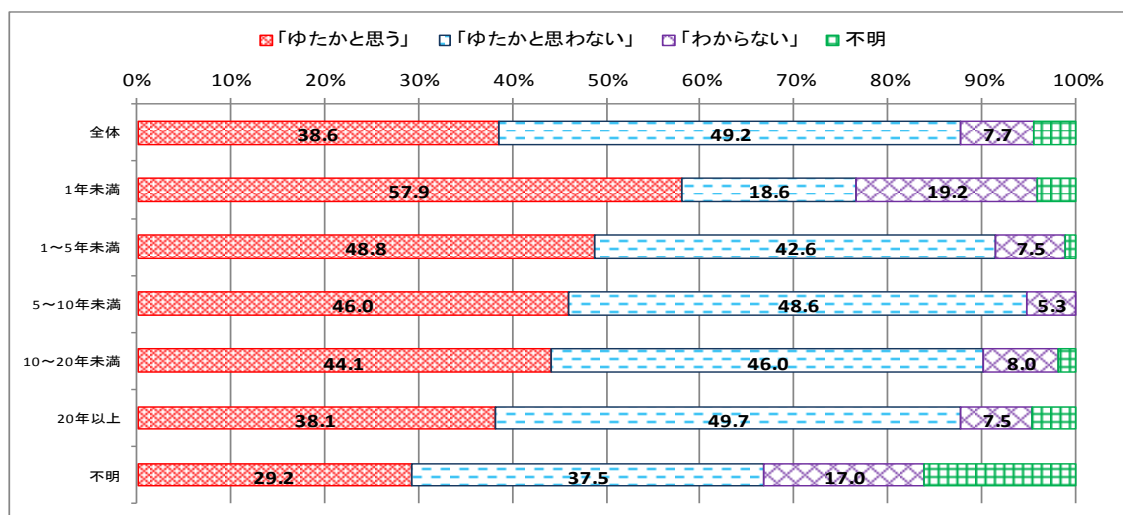
④ 居住年数別「ゆたかさ」の実感状況

岩手県内の居住年数別に「ゆたかさ」の実感状況をみると、居住年数1年未満の人の「ゆたかと思う」人の割合が57.9%と全体で最も高くなっており、また、「ゆたかと思わない」人の割合も18.6%と全体で最も低くなっています。(図4)

また、1～5年未満の人でも「ゆたかと思う」人が48.8%、「ゆたかと思わない」人が42.6%で、1年未満の人と同様、「ゆたかと思う」人の割合が「ゆたかと思わない」人の割合を上回っています。

反対に、居住年数20年以上の人で「ゆたかと思う」人の割合が38.1%と最も低くなるなど、総じて居住年数が長くなるにつれ「ゆたかと思う」人の割合が低下する傾向となっています。

(図4) 居住年数別「ゆたかさ」の実感状況(3段階分類)



オ 県民が考える「ゆたかな」県に重要な要素について

① 「ゆたかな」県に重要な要素

県民が考える「ゆたかな」県に重要な要素について、県全体でみると、「産業が盛んで働く場に恵まれていること」、「医療・介護・福祉サービスが確保されていること」、「海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること」と回答する人の割合が多くなっています。(表1)

(表1) 「ゆたかな」県に重要な要素 (上位3項目)

順位	1	2	3
県全体	産業が盛んで働く場に恵まれていること (46.0%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (44.0%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (36.9%)
県央広域振興圏	産業が盛んで働く場に恵まれていること (46.0%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (44.4%)	きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること (39.8%)
県南広域振興圏	産業が盛んで働く場に恵まれていること (44.8%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (42.7%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (34.2%)
沿岸広域振興圏	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (48.1%)	産業が盛んで働く場に恵まれていること (47.5%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (43.9%)
県北広域振興圏	産業が盛んで働く場に恵まれていること (48.2%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (40.6%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (36.1%)

② 男女別の「ゆたかな」県に重要な要素

次に男女別でみると、「産業が盛んで働く場に恵まれていること」、「医療・介護・福祉サービスが確保されていること」などの割合が共に高いなど、多少の順位の違いはあるものの、大きな差異は見られませんでした。(表2)

なお、男女間で最も差が大きい項目は「海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること」であり、男性は41.2%、女性は33.6%で、その差は7.6ポイントとなっています。

(表2) 男女別の「ゆたかな」県に重要な要素 (上位3項目)

順位	1	2	3
県計	産業が盛んで働く場に恵まれていること (46.0%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (44.0%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (36.9%)
男性	産業が盛んで働く場に恵まれていること (48.0%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (41.8%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (41.2%)
女性	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (45.8%)	産業が盛んで働く場に恵まれていること (44.7%)	きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること (34.7%)

③ 年代別の「ゆたかな」県に重要な要素

年代別でみると、「産業が盛んで働く場に恵まれていること」が各年代で上位となっており、特に40～49歳及び50～59歳の年代では5割を超える人が「ゆたかな」県に重要な要素と考えています。(表3)

また、「医療・介護・福祉サービスが確保されていること」も各年代で上位となっており、特に60～69歳及び70歳以上の年代では「ゆたかな」県に最も重要な要素と考えています。

全体としては、「海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること」を重要と考える人の割合も共通して高いなど、多少の順位の違いはありますが、年代間による大きな差異は見られませんでした。

(表3) 年代別の「ゆたかな」県に重要な要素(上位3項目)

順位	1	2	3
県計	産業が盛んで働く場に恵まれていること (46.0%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (44.0%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (36.9%)
20～29歳	産業が盛んで働く場に恵まれていること (41.1%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (36.8%)	きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること (34.9%)
30～39歳	産業が盛んで働く場に恵まれていること (39.8%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (39.7%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (38.6%)
40～49歳	産業が盛んで働く場に恵まれていること (53.9%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (42.8%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (35.3%)
50～59歳	産業が盛んで働く場に恵まれていること (54.9%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (48.9%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (36.2%)
60～69歳	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (46.2%)	産業が盛んで働く場に恵まれていること (46.2%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (40.8%)
70歳以上	医療・介護・福祉サービスが確保されていること (43.5%)	産業が盛んで働く場に恵まれていること (38.4%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること (35.7%)

カ 「ゆたかさ」の実感と「ゆたかな」県に重要な要素のクロス集計

(1) 「ゆたかと思わない人」

「ゆたかと思わない」人にとっての「ゆたかな」県に重要な要素は、「産業が盛んで働く場に恵まれていること」(58.3%)、「医療・介護・福祉サービスが確保されていること」(50.2%)、「きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること」(28.9%)が上位3項目となっています。

(2) 「ゆたかと思う人」

「ゆたかと思う」人にとっての「ゆたかな」県に重要な要素は、「海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること」(54.7%)、「きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること」(45.2%)、「安全でおいしい食に恵まれていること」(41.1%)が上位となっています。(表4)

(3) 「ゆたかと思わない人」と「ゆたかと思う人」の差

「ゆたかと思う」人と「ゆたかと思わない」人の間で差の大きな要素は、「海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること」(差27.7ポイント)、「産業が盛んで働く場に恵まれていること」(差24.8ポイント)、「安全でおいしい食に恵まれていること」(差17.1ポイント)などがあります。(表5)

(表4) 「ゆたかと思う」「ゆたかと思わない」別の「ゆたかな」県に重要な要素(上位10項目)

順	「ゆたかと思う」人が重要と考える要素	「ゆたかと思わない」人が重要と考える要素
1	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること(54.7%)	産業が盛んで働く場に恵まれていること(58.3%)
2	きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること(45.2%)	医療・介護・福祉サービスが確保されていること(50.2%)
3	安全でおいしい食に恵まれていること(41.1%)	きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること(28.9%)
4	医療・介護・福祉サービスが確保されていること(37.9%)	犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる社会であること(27.9%)
5	犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる社会であること(36.5%)	高齢者や障がいのある人が暮らしやすい地域であること(27.4%)
6	産業が盛んで働く場に恵まれていること(33.5%)	海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること(27.0%)
7	家族や友人、近隣とのつながりが強いこと(23.5%)	通勤・通学や買い物、通院など身近な交通の便がよいこと(24.5%)
8	高齢者や障がいのある人が暮らしやすい地域であること(22.5%)	子育てへの理解や支援が十分になされており、子育てしやすい環境であること(24.5%)
9	子育てへの理解や支援が十分になされており、子育てしやすい環境であること(19.7%)	安全でおいしい食に恵まれていること(24.0%)
10	温泉や観光名所が豊富であること(18.1%)	生活費があまりかからないこと(20.1%)

(表5) 大きく差異のある項目 (差が10ポイント以上ある項目)

要素名	「ゆたかと思 う」人	「ゆたかと思わ ない」人	差(ポイント)
海や川、山などの豊かな自然に囲まれていること	54.7%	27.0%	27.7
産業が盛んで働く場に恵まれていること	33.5%	58.3%	24.8
安全でおいしい食に恵まれていること	41.1%	24.0%	17.1
きれいな空気や水などの生活環境に恵まれていること	45.2%	28.9%	16.3
医療・介護・福祉サービスが確保されていること	37.9%	50.2%	12.3
家族や友人、近隣とのつながりが強いこと	23.5%	11.6%	11.9

(5) 参考指標

本県の「人口」と「ゆたかさ」を考えるうえで参考となる主な指標を掲載しています。

順位	総面積1km ² 当たり 人口密度(人)		森林面積割合(%)		一人当たり森林面積 (ha)		年平均気温(℃)		雪日数(年間)	
	2011		2009		2009		2010		2010	
	全国	342.7	全国	65.6	全国	0.19	全国	-	全国	-
					※人口は2012					
1	北海道	70.0	高知県	83.3	北海道	0.98	北海道	9.8	北海道	129
2	岩手県	86.0	岐阜県	79.1	岩手県	0.88	岩手県	11.0	青森県	111
3	秋田県	92.4	山梨県	77.8	高知県	0.79	青森県	11.1	岩手県	107
4	島根県	106.1	島根県	77.5	秋田県	0.77	秋田県	12.3	秋田県	99
5	高知県	106.7	奈良県	76.9	島根県	0.74	山形県	12.5	山形県	86
6	山形県	124.5	和歌山県	76.8	山形県	0.56	長野県	12.6	長野県	79
7	青森県	141.3	宮崎県	75.9	宮崎県	0.52	宮城県	13.2	福島県	74
8	福島県	144.4	岩手県	75.1	福島県	0.48	福島県	13.8	宮城県	72
9	宮崎県	146.2	徳島県	74.9	長野県	0.48	新潟県	14.4	新潟県	63
10	長野県	157.9	長野県	74.8	青森県	0.46	茨城県	14.5	石川県	57
11	鳥取県	166.8	京都府	74.1	鳥取県	0.44	栃木県	14.8	富山県	55
12	鹿児島県	184.9	福井県	74.0	山梨県	0.41	富山県	14.9	福井県	54
13	新潟県	187.7	鳥取県	73.1	岐阜県	0.41	福井県	15.0	鳥取県	47
14	大分県	187.9	広島県	72.0	徳島県	0.40	石川県	15.1	島根県	38
15	徳島県	188.1	大分県	71.5	福井県	0.39	山梨県	15.2	滋賀県	30
16	福井県	191.7	山口県	71.4	大分県	0.38	滋賀県	15.3	栃木県	27
17	山梨県	191.9	秋田県	70.5	和歌山県	0.37	奈良県	15.4	岐阜県	23
18	岐阜県	195.0	愛媛県	70.4	鹿児島県	0.35	群馬県	15.5	山口県	22
19	和歌山県	210.5	山形県	69.0	新潟県	0.34	島根県	15.5	広島県	21
20	山口県	235.8	北海道	68.0	山口県	0.31	鳥取県	15.6	埼玉県	20
21	熊本県	244.8	岡山県	68.0	愛媛県	0.28	埼玉県	15.8	群馬県	19
22	愛媛県	250.6	福島県	67.9	熊本県	0.25	山口県	16.0	福岡県	19
23	富山県	256.1	兵庫県	66.8	岡山県	0.25	岐阜県	16.4	茨城県	17
24	岡山県	272.9	石川県	66.3	石川県	0.24	京都府	16.4	京都府	17
25	石川県	278.6	三重県	64.6	富山県	0.22	神奈川県	16.5	奈良県	15
26	栃木県	312.1	鹿児島県	63.9	広島県	0.21	千葉県	16.6	佐賀県	15
27	群馬県	314.5	青森県	63.8	奈良県	0.20	愛知県	16.6	東京都	14
28	宮城県	319.4	群馬県	63.5	三重県	0.20	三重県	16.6	熊本県	14
29	三重県	319.7	新潟県	62.9	群馬県	0.20	広島県	16.6	山梨県	13
30	広島県	336.7	静岡県	62.6	宮城県	0.18	岡山県	16.7	香川県	13
31	長崎県	345.1	熊本県	61.2	長崎県	0.17	東京都	16.9	愛媛県	13
32	佐賀県	347.2	長崎県	59.1	栃木県	0.17	愛媛県	16.9	長崎県	13
33	滋賀県	352.0	富山県	56.4	滋賀県	0.14	徳島県	17.0	千葉県	12
34	奈良県	378.2	宮城県	56.1	佐賀県	0.13	香川県	17.0	愛知県	12
35	静岡県	481.8	栃木県	53.2	静岡県	0.13	佐賀県	17.0	大阪府	12
36	茨城県	485.3	滋賀県	50.7	京都府	0.13	大分県	17.0	三重県	10
37	香川県	528.6	香川県	46.5	兵庫県	0.10	和歌山県	17.1	徳島県	10
38	京都府	570.5	沖縄県	46.1	香川県	0.09	静岡県	17.2	大分県	10
39	沖縄県	615.4	佐賀県	45.3	沖縄県	0.07	兵庫県	17.2	兵庫県	9
40	兵庫県	664.8	福岡県	44.2	茨城県	0.06	大阪府	17.3	和歌山県	9
41	福岡県	1,020.2	愛知県	42.4	福岡県	0.04	熊本県	17.4	神奈川県	8
42	千葉県	1,205.1	神奈川県	39.0	愛知県	0.03	福岡県	17.5	鹿児島県	5
43	愛知県	1,435.8	東京都	36.0	千葉県	0.03	長崎県	17.5	岡山県	4
44	埼玉県	1,897.5	埼玉県	32.2	埼玉県	0.02	高知県	17.6	静岡県	3
45	神奈川県	3,749.4	千葉県	31.1	神奈川県	0.01	宮崎県	17.7	高知県	2
46	大阪府	4,665.5	茨城県	30.9	大阪府	0.01	鹿児島県	18.9	宮崎県	2
47	東京都	6,029.2	大阪府	30.5	東京都	0.01	沖縄県	23.1	沖縄県	0

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

森林面積: 統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

人口: 人口推計(総務省)

順位	持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり㎡)		合計特殊出生率		未婚者割合(%) 45-49歳(男)		未婚者割合(%) 45-49歳(女)		共働き世帯割合(%)	
	2008		2012		2010		2010		2010	
	全国	122.6	全国	1.41	全国	22.0	全国	12.4	全国	24.45
1	富山県	179.3	沖縄県	1.9	奈良県	16.2	福井県	6.9	福井県	36.44
2	福井県	172.6	島根県	1.68	滋賀県	16.3	滋賀県	7.5	山形県	36.05
3	山形県	165.6	宮崎県	1.67	福井県	17.9	山形県	8.3	富山県	35.11
4	石川県	163.4	鹿児島県	1.64	岐阜県	18.0	富山県	8.3	新潟県	32.95
5	秋田県	162.8	長崎県	1.63	三重県	18.1	岐阜県	8.3	長野県	32.90
6	新潟県	161.7	熊本県	1.62	和歌山県	18.6	三重県	8.4	島根県	32.79
7	島根県	155.5	佐賀県	1.61	香川県	18.8	茨城県	8.9	岐阜県	32.34
8	長野県	154.6	福井県	1.6	兵庫県	19.1	石川県	8.9	石川県	32.18
9	岩手県	154.4	鳥取県	1.57	石川県	19.2	栃木県	9.0	鳥取県	31.98
10	青森県	152.6	香川県	1.56	徳島県	19.6	島根県	9.0	佐賀県	31.74
11	鳥取県	152.4	広島県	1.54	広島県	19.8	福島県	9.2	秋田県	30.78
12	岐阜県	149.4	滋賀県	1.53	富山県	19.9	山梨県	9.4	静岡県	30.15
13	福島県	146.0	和歌山県	1.53	宮崎県	19.9	長野県	9.6	山梨県	30.08
14	佐賀県	144.8	大分県	1.53	熊本県	20.0	愛知県	9.7	福島県	29.76
15	滋賀県	144.1	静岡県	1.52	大分県	20.0	鳥取県	9.8	岩手県	29.57
16	山梨県	141.1	山口県	1.52	岡山県	20.1	香川県	9.9	群馬県	29.41
17	香川県	139.4	愛媛県	1.52	佐賀県	20.3	秋田県	10.0	栃木県	29.21
18	岡山県	137.3	長野県	1.51	愛知県	20.4	奈良県	10.2	三重県	29.21
19	三重県	136.8	石川県	1.47	愛媛県	20.6	新潟県	10.3	滋賀県	29.08
20	徳島県	136.1	三重県	1.47	山形県	20.8	群馬県	10.4	茨城県	28.25
21	宮城県	134.6	岡山県	1.47	福岡県	20.8	徳島県	10.4	熊本県	28.10
22	栃木県	133.8	愛知県	1.46	宮城県	21.1	岡山県	10.5	宮崎県	27.89
23	群馬県	131.8	岐阜県	1.45	京都府	21.1	静岡県	10.7	香川県	27.62
24	茨城県	131.0	岩手県	1.44	山口県	21.2	岩手県	10.8	青森県	27.31
25	奈良県	130.9	山形県	1.44	長崎県	21.3	宮城県	10.9	徳島県	26.92
26	静岡県	130.7	徳島県	1.44	山梨県	21.5	埼玉県	10.9	愛知県	26.71
27	山口県	129.0	栃木県	1.43	長野県	21.6	和歌山県	10.9	岡山県	26.52
28	熊本県	128.7	新潟県	1.43	島根県	21.6	広島県	11.2	長崎県	25.86
29	愛知県	128.1	山梨県	1.43	鹿児島県	21.7	佐賀県	11.3	大分県	25.67
30	広島県	126.9	高知県	1.43	大阪府	21.8	青森県	11.4	和歌山県	25.57
31	大分県	126.6	福岡県	1.43	北海道	21.9	千葉県	11.5	埼玉県	25.35
32	和歌山県	126.4	富山県	1.42	鳥取県	21.9	宮崎県	11.6	広島県	25.35
33	愛媛県	125.7	福島県	1.41	福島県	22.0	山口県	11.8	鹿児島県	24.97
34	長崎県	122.8	茨城県	1.41	群馬県	22.1	神奈川県	12.2	山口県	24.91
35	北海道	120.2	兵庫県	1.4	栃木県	22.5	大分県	12.2	高知県	24.67
36	福岡県	118.7	群馬県	1.39	静岡県	22.5	兵庫県	12.5	愛媛県	24.65
37	兵庫県	118.5	秋田県	1.37	千葉県	22.6	熊本県	12.5	宮城県	24.60
38	宮崎県	118.0	青森県	1.36	茨城県	22.8	鹿児島県	12.5	千葉県	23.54
39	高知県	115.3	奈良県	1.32	埼玉県	23.1	愛媛県	12.6	奈良県	22.98
40	京都府	111.8	千葉県	1.31	新潟県	23.2	長崎県	13.6	兵庫県	22.74
41	千葉県	111.1	大阪府	1.31	秋田県	23.5	京都府	13.7	京都府	22.49
42	鹿児島県	107.9	宮城県	1.3	青森県	23.7	沖縄県	13.9	沖縄県	22.35
43	埼玉県	107.3	神奈川県	1.3	高知県	23.9	高知県	14.3	福岡県	21.82
44	沖縄県	103.5	埼玉県	1.29	神奈川県	24.0	福岡県	14.4	神奈川県	21.39
45	大阪府	101.0	北海道	1.26	岩手県	24.6	大阪府	14.9	北海道	21.24
46	神奈川県	99.1	京都府	1.23	沖縄県	25.1	北海道	15.5	大阪府	19.08
47	東京都	92.4	東京都	1.09	東京都	26.1	東京都	18.9	東京都	17.74

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

人口動態統計(厚生労働省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

順位	65歳以上の世帯員のいる世帯割合(%)		三世帯同居率(%)		高齢夫婦のみの世帯の割合(%)		高齢単身世帯の割合(%)		総生産に占める第一次産業の割合(%)	
	2010		2010		2010		2010		2010	
	全国	37.30	全国	7.1	全国	10.13	全国	9.24	全国	1.2
1	東京都	28.79	山形県	21.5	沖縄県	6.51	滋賀県	6.55	宮崎県	4.3
2	沖縄県	30.59	福井県	17.5	東京都	7.61	茨城県	6.93	高知県	3.9
3	神奈川県	31.57	秋田県	16.4	宮城県	8.56	宮城県	7.02	青森県	3.8
4	愛知県	33.85	新潟県	16.4	栃木県	8.77	栃木県	7.10	北海道	3.7
5	埼玉県	34.30	富山県	16.1	福島県	9.36	埼玉県	7.20	岩手県	3.4
6	千葉県	34.85	福島県	15.3	神奈川県	9.49	愛知県	7.42	鹿児島県	3.3
7	大阪府	35.19	岩手県	15.1	愛知県	9.50	千葉県	7.61	山形県	3.1
8	福岡県	35.23	鳥取県	14.8	福岡県	9.50	静岡県	7.61	熊本県	2.9
9	京都府	36.16	佐賀県	14.7	山形県	9.55	山形県	7.66	秋田県	2.8
10	北海道	36.58	島根県	14.3	滋賀県	9.57	新潟県	7.77	佐賀県	2.6
11	滋賀県	36.77	岐阜県	13.8	青森県	9.76	福井県	7.77	長崎県	2.5
12	広島県	37.45	青森県	13.1	埼玉県	9.77	沖縄県	7.78	鳥取県	2.5
13	宮城県	37.88	長野県	12.2	茨城県	9.78	岐阜県	7.79	愛媛県	2.1
14	兵庫県	38.23	栃木県	11.9	佐賀県	9.78	神奈川県	8.05	茨城県	2.1
15	栃木県	39.12	茨城県	11.7	鳥取県	9.88	富山県	8.22	大分県	2.1
16	茨城県	40.11	静岡県	11.7	新潟県	9.90	石川県	8.22	福島県	2.1
17	石川県	40.25	宮城県	11.4	静岡県	9.92	福島県	8.28	徳島県	2.0
18	鹿児島県	40.48	石川県	11.2	岩手県	9.95	群馬県	8.30	沖縄県	2.0
19	群馬県	40.62	滋賀県	11	福井県	10.02	長野県	8.65	新潟県	2.0
20	宮崎県	41.00	徳島県	10.2	石川県	10.12	佐賀県	8.83	和歌山県	1.9
21	岡山県	41.24	山梨県	10.1	千葉県	10.14	三重県	8.93	山梨県	1.9
22	三重県	41.41	熊本県	10.1	大阪府	10.14	山梨県	8.96	長野県	1.8
23	香川県	41.69	群馬県	9.6	京都府	10.52	奈良県	8.97	島根県	1.7
24	静岡県	41.76	三重県	9.6	群馬県	10.55	岩手県	9.00	栃木県	1.7
25	奈良県	41.82	岡山県	8.9	富山県	10.57	鳥取県	9.24	香川県	1.6
26	愛媛県	41.90	香川県	8.5	山梨県	10.94	岡山県	9.53	宮城県	1.5
27	大分県	42.42	奈良県	8.2	熊本県	10.98	東京都	9.75	群馬県	1.4
28	山梨県	42.67	和歌山県	7.9	岐阜県	11.13	香川県	9.83	三重県	1.2
29	長崎県	42.86	長崎県	7.9	兵庫県	11.16	京都府	9.85	富山県	1.2
30	熊本県	43.08	愛知県	7.4	秋田県	11.49	青森県	9.88	千葉県	1.1
31	山口県	44.23	大分県	7.4	広島県	11.53	福岡県	9.99	石川県	1.1
32	徳島県	44.32	山口県	6	徳島県	11.54	熊本県	10.07	岡山県	1.0
33	高知県	44.37	愛媛県	6	長崎県	11.64	広島県	10.12	福井県	1.0
34	岐阜県	44.39	千葉県	5.9	岡山県	11.68	秋田県	10.14	岐阜県	1.0
35	佐賀県	45.46	埼玉県	5.8	長野県	11.76	島根県	10.45	静岡県	1.0
36	福島県	45.56	高知県	5.8	島根県	11.83	兵庫県	10.62	山口県	0.9
37	青森県	45.75	福岡県	5.8	三重県	11.93	徳島県	10.73	広島県	0.8
38	和歌山県	46.10	宮崎県	5.8	香川県	12.02	北海道	10.82	福岡県	0.8
39	長野県	46.30	兵庫県	5.7	高知県	12.06	大分県	11.11	奈良県	0.6
40	福井県	46.77	広島県	5.5	北海道	12.11	大阪府	11.32	埼玉県	0.6
41	鳥取県	46.84	沖縄県	5.5	大分県	12.56	長崎県	11.36	滋賀県	0.6
42	新潟県	47.59	京都府	5.1	愛媛県	12.61	宮崎県	11.64	兵庫県	0.6
43	富山県	47.81	北海道	3.9	宮崎県	12.71	愛媛県	11.76	愛知県	0.5
44	岩手県	48.14	神奈川県	3.7	奈良県	12.74	山口県	12.65	京都府	0.4
45	島根県	50.45	大阪府	3.6	和歌山県	13.15	和歌山県	12.81	神奈川県	0.2
46	山形県	52.93	鹿児島県	3.2	鹿児島県	13.15	高知県	13.95	大阪府	0.1
47	秋田県	53.11	東京都	2.3	山口県	13.68	鹿児島県	14.09	東京都	0.1

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

国勢調査(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

県民経済計算(内閣府)
国の値は暦年値

順位	食料自給率(%)		エコファーマー認定状況(件)		木炭生産量(t)		日本短角種飼養頭数(頭)		養殖わかめ生産量(t)	
	2010		2012		2011		2013.11末		2010	
	全国	39	全国	201,760	全国	12,169.1	全国	7,807	全国	52,393
	震災前の数字とした									
1	北海道	173	福井県	24,974	岩手県	3,392.6	岩手県	4,319	岩手県	19,492
2	秋田県	171	福島県	20,336	北海道	2,327.8	北海道	1,793	宮城県	19,468
3	山形県	138	新潟県	13,618	和歌山県	1,269.0	青森県	675	徳島県	6,442
4	青森県	119	熊本県	10,348	高知県	876.0	秋田県	348	長崎県	1,084
5	岩手県	111	滋賀県	9,328	宮崎県	643.9	宮城県	180	神奈川県	705
6	新潟県	101	山形県	9,158	熊本県	435.1	福島県	94	熊本県	362
7	佐賀県	94	山梨県	7,529	鹿児島県	433.2	新潟県	76	島根県	333
8	福島県	90	北海道	7,166	福島県	298.4	山形県	x	三重県	316
9	鹿児島県	89	茨城県	7,080	栃木県	272.2	茨城県	x	愛知県	250
10	宮城県	81	宮城県	6,807	大分県	228.8	群馬県	x	福岡県	233
11	富山県	77	岩手県	6,774	群馬県	190.1	埼玉県	x	山口県	175
12	栃木県	74	長野県	6,520	宮城県	183.2	千葉県	x	大阪府	172
13	茨城県	71	栃木県	6,367	沖縄県	171.7	神奈川県	x	香川県	134
14	福井県	67	長崎県	6,146	愛媛県	152.7	山梨県	x	静岡県	131
15	宮崎県	65	佐賀県	4,922	青森県	144.0	長野県	x	北海道	102
16	島根県	65	鹿児島県	4,661	徳島県	96.1	愛知県	x	新潟県	89
17	鳥取県	64	青森県	4,583	山形県	91.3	滋賀県	x	岡山県	47
18	熊本県	60	愛知県	3,853	三重県	90.5	京都府	x	京都府	38
19	長野県	52	埼玉県	3,566	静岡県	70.8	兵庫県	x	佐賀県	38
20	滋賀県	51	鳥取県	3,566	石川県	65.8	島根県	x	福井県	34
21	大分県	50	山口県	3,395	長崎県	65.6	岡山県	x	広島県	25
22	石川県	50	千葉県	2,906	島根県	62.6	福岡県	x	青森県	23
23	高知県	48	秋田県	2,848	新潟県	61.2	長崎県	x	鳥取県	23
24	徳島県	45	静岡県	2,609	長野県	52.5	熊本県	x	鹿児島県	23
25	三重県	44	富山県	2,526	山口県	51.0	宮崎県	x	千葉県	12
26	長崎県	42	兵庫県	1,852	兵庫県	48.9	鹿児島県	x	富山県	9
27	愛媛県	38	島根県	1,780	埼玉県	45.3	沖縄県	x	石川県	6
28	岡山県	38	高知県	1,710	福井県	44.0			愛媛県	3
29	香川県	37	宮崎県	1,696	愛知県	37.8			秋田県	x
30	沖縄県	34	福岡県	1,684	岐阜県	34.8			兵庫県	x
31	山口県	34	和歌山県	1,569	京都府	32.0			和歌山県	x
32	群馬県	30	群馬県	1,438	福岡県	29.2				
33	和歌山県	29	石川県	1,114	岡山県	23.3				
34	千葉県	28	京都府	1,065	富山県	20.5				
35	岐阜県	26	徳島県	1,033	東京都	20.4				
36	広島県	24	愛媛県	985	秋田県	17.4				
37	福岡県	21	岡山県	659	広島県	14.9				
38	山梨県	19	奈良県	621	神奈川県	12.7				
39	静岡県	17	東京都	587	大阪府	10.4				
40	兵庫県	16	大分県	478	奈良県	9.2				
41	奈良県	15	広島県	470	鳥取県	9.0				
42	京都府	13	沖縄県	409	茨城県	8.9				
43	愛知県	13	三重県	387	千葉県	7.2				
44	埼玉県	10	神奈川県	229	山梨県	6.8				
45	大阪府	2	岐阜県	207	滋賀県	4.4				
46	神奈川県	2	香川県	165	香川県	4.0				
47	東京都	1	大阪府	36	佐賀県	1.9				

農林水産省資料

農林水産省資料

特用林産基礎資料(農林水産省) (独)家畜改良センター資料

漁業・養殖業生産統計(農林水産省)

順位	あわび生産量(t)		平均余命(0歳・男)		平均余命(0歳・女)		生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)		交通事故発生件数 (人口10万人当たり)	
	2010		2005		2005		2010		2011	
	全国	1,461	全国	78.56	全国	85.52	全国	548.4	全国	541.4
	震災前の数字とした									
1	岩手県	283	長野県	79.84	沖縄県	86.88	沖縄県	386.4	島根県	261.7
2	宮城県	141	滋賀県	79.60	島根県	86.57	神奈川県	439.9	秋田県	278.7
3	千葉県	133	神奈川県	79.52	熊本県	86.54	愛知県	459.8	岩手県	285.1
4	長崎県	130	福井県	79.47	岡山県	86.49	埼玉県	470.8	鳥取県	285.1
5	愛媛県	76	東京都	79.36	長野県	86.48	東京都	480.4	北海道	298.9
6	三重県	75	静岡県	79.35	石川県	86.46	滋賀県	480.8	千葉県	376.2
7	山口県	75	京都府	79.34	富山県	86.32	千葉県	493.9	新潟県	380.3
8	徳島県	74	石川県	79.26	新潟県	86.27	福岡県	518.6	東京都	390.1
9	北海道	50	奈良県	79.25	鳥取県	86.27	大阪府	522.9	青森県	401.1
10	福岡県	50	岡山県	79.22	広島県	86.27	兵庫県	539.4	栃木県	420.7
11	青森県	45	熊本県	79.22	福井県	86.25	京都府	544.1	福井県	423.5
12	島根県	44	富山県	79.07	山梨県	86.17	宮城県	554.8	宮城県	425.4
13	兵庫県	34	広島県	79.06	滋賀県	86.17	岐阜県	555.7	神奈川県	428.4
14	福島県	25	埼玉県	79.05	宮崎県	86.11	静岡県	558.7	奈良県	441.8
15	茨城県	25	愛知県	79.05	静岡県	86.06	茨城県	559.9	高知県	449.6
16	新潟県	23	岐阜県	79.00	大分県	86.06	広島県	560.1	富山県	474.6
17	静岡県	22	大分県	78.99	佐賀県	86.04	三重県	562.2	石川県	475.5
18	佐賀県	20	千葉県	78.95	神奈川県	86.03	奈良県	562.7	福島県	483.3
19	神奈川県	19	香川県	78.91	京都府	85.92	石川県	570.1	沖縄県	484.5
20	和歌山県	17	三重県	78.90	香川県	85.89	岡山県	580.3	長野県	493.4
21	大分県	17	山梨県	78.89	高知県	85.87	群馬県	582.6	茨城県	507.4
22	福井県	16	群馬県	78.78	長崎県	85.85	熊本県	585.1	長崎県	511.9
23	秋田県	13	新潟県	78.75	奈良県	85.84	栃木県	586.2	岐阜県	516.7
24	鳥取県	11	兵庫県	78.72	福岡県	85.84	山梨県	601.7	山口県	518.4
25	山形県	10	沖縄県	78.64	北海道	85.78	北海道	602.4	埼玉県	519.1
26	京都府	9	宮崎県	78.62	宮城県	85.75	福井県	604.2	大分県	520.8
27	石川県	5	宮城県	78.60	山形県	85.72	大分県	608.5	京都府	535.2
28	熊本県	5	山形県	78.54	東京都	85.70	佐賀県	612.1	広島県	549.8
29	香川県	3	島根県	78.49	鹿児島県	85.70	富山県	618.6	愛媛県	555.4
30	愛知県	2	茨城県	78.35	徳島県	85.67	長野県	622.3	大阪府	560.3
31	広島県	2	福岡県	78.35	愛媛県	85.64	宮崎県	629.5	三重県	564.2
32	鹿児島県	2	佐賀県	78.31	山口県	85.63	香川県	633.0	熊本県	577.8
33	東京都	1	北海道	78.30	兵庫県	85.62	長崎県	645.0	鹿児島県	592.2
34	富山県	1	鳥取県	78.26	三重県	85.58	徳島県	652.1	滋賀県	592.9
35	岡山県	1	愛媛県	78.25	岐阜県	85.56	福島県	664.1	和歌山県	597.2
36	大阪府	0	大阪府	78.21	岩手県	85.49	新潟県	667.3	山形県	629.5
37	高知県	0	長崎県	78.13	千葉県	85.49	鹿児島県	669.1	兵庫県	648.4
38	宮崎県	0	山口県	78.11	群馬県	85.47	愛媛県	670.9	徳島県	663.8
39			徳島県	78.09	福島県	85.45	和歌山県	674.9	愛知県	674.2
40			栃木県	78.01	愛知県	85.40	山口県	692.5	山梨県	694.3
41			福島県	77.97	和歌山県	85.34	山形県	695.2	岡山県	834.5
42			和歌山県	77.97	埼玉県	85.29	鳥取県	695.2	福岡県	853.0
43			鹿児島県	77.97	茨城県	85.26	青森県	702.8	群馬県	932.9
44			高知県	77.93	大阪府	85.20	岩手県	714.4	宮崎県	969.7
45			岩手県	77.81	秋田県	85.19	島根県	722.6	静岡県	993.3
46			秋田県	77.44	栃木県	85.03	高知県	731.3	佐賀県	1,096.9
47			青森県	76.27	青森県	84.80	秋田県	767.8	香川県	1,130.3

漁業・養殖業生産統計(農林水産省)

統計でみる都道府県の姿2013(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013(総務省)

順位	刑法犯認知件数 (人口千人当たり)		仕事の平均時間 (有業者・男・週平均h)		仕事の平均時間 (有業者・女・週平均h)		趣味・娯楽の平均時間 (有業者・男・週平均h)		趣味・娯楽の平均時間 (有業者・女・週平均h)	
	2010		2011		2011		2011		2011	
	全国	12.38	全国	6.56	全国	4.50	全国	0.43	全国	0.29
1	秋田県	4.98	山梨県	6.36	愛知県	4.25	山梨県	0.50	神奈川県	0.38
2	岩手県	5.56	愛媛県	6.37	大阪府	4.27	東京都	0.48	北海道	0.34
3	山形県	6.14	高知県	6.38	埼玉県	4.31	北海道	0.47	愛知県	0.34
4	長崎県	6.27	秋田県	6.41	京都府	4.31	千葉県	0.47	東京都	0.33
5	鹿児島県	6.68	三重県	6.41	神奈川県	4.35	神奈川県	0.47	滋賀県	0.32
6	富山県	7.02	神奈川県	6.43	和歌山県	4.38	石川県	0.47	茨城県	0.31
7	石川県	7.09	長野県	6.43	千葉県	4.39	福井県	0.47	岐阜県	0.31
8	島根県	7.13	和歌山県	6.45	三重県	4.39	鳥取県	0.46	京都府	0.31
9	青森県	7.24	鳥取県	6.45	群馬県	4.40	愛知県	0.45	兵庫県	0.31
10	大分県	7.26	島根県	6.45	岐阜県	4.40	徳島県	0.45	群馬県	0.30
11	福井県	7.51	兵庫県	6.46	東京都	4.42	愛媛県	0.45	大阪府	0.30
12	宮崎県	7.71	徳島県	6.46	滋賀県	4.44	群馬県	0.43	奈良県	0.30
13	熊本県	8.42	滋賀県	6.48	愛媛県	4.45	長野県	0.43	岡山県	0.30
14	長野県	8.50	宮城県	6.49	広島県	4.46	静岡県	0.43	埼玉県	0.29
15	山口県	8.52	茨城県	6.50	兵庫県	4.50	兵庫県	0.43	千葉県	0.29
16	鳥取県	8.81	山形県	6.51	奈良県	4.50	山口県	0.43	石川県	0.29
17	新潟県	8.94	福島県	6.53	茨城県	4.53	埼玉県	0.42	福井県	0.29
18	徳島県	9.05	富山県	6.53	山梨県	4.53	富山県	0.42	山梨県	0.29
19	山梨県	9.18	岐阜県	6.53	静岡県	4.54	三重県	0.42	宮城県	0.28
20	沖縄県	9.25	京都府	6.53	徳島県	4.55	滋賀県	0.42	富山県	0.28
21	北海道	9.30	東京都	6.54	長野県	4.59	島根県	0.42	愛媛県	0.28
22	福島県	9.57	大分県	6.55	島根県	5.01	岡山県	0.42	福島県	0.27
23	佐賀県	9.58	埼玉県	6.57	北海道	5.02	広島県	0.42	栃木県	0.27
24	広島県	9.90	岡山県	6.58	岡山県	5.02	高知県	0.42	長野県	0.27
25	奈良県	10.31	山口県	6.58	福島県	5.04	大分県	0.42	静岡県	0.26
26	神奈川県	10.32	千葉県	6.59	秋田県	5.05	茨城県	0.41	三重県	0.26
27	宮城県	10.48	福岡県	6.59	栃木県	5.05	栃木県	0.41	鳥取県	0.26
28	静岡県	10.48	大阪府	7.00	新潟県	5.05	京都府	0.41	広島県	0.26
29	香川県	10.48	福井県	7.01	山口県	5.05	福岡県	0.41	香川県	0.26
30	滋賀県	10.99	奈良県	7.01	香川県	5.05	熊本県	0.41	山形県	0.25
31	群馬県	11.06	佐賀県	7.01	岩手県	5.06	宮城県	0.40	和歌山県	0.25
32	高知県	11.37	宮崎県	7.01	宮崎県	5.07	奈良県	0.40	徳島県	0.24
33	愛媛県	11.65	広島県	7.02	福井県	5.08	秋田県	0.39	熊本県	0.24
34	栃木県	11.71	栃木県	7.03	石川県	5.09	新潟県	0.39	大分県	0.24
35	岐阜県	12.02	愛知県	7.03	熊本県	5.09	福島県	0.38	鹿児島県	0.24
36	和歌山県	12.10	熊本県	7.03	富山県	5.10	岐阜県	0.38	青森県	0.23
37	岡山県	12.39	静岡県	7.05	福岡県	5.10	香川県	0.38	岩手県	0.23
38	三重県	12.63	岩手県	7.06	鳥取県	5.11	佐賀県	0.38	秋田県	0.23
39	茨城県	13.91	群馬県	7.06	長崎県	5.12	山形県	0.37	島根県	0.23
40	兵庫県	14.47	青森県	7.07	鹿児島県	5.14	和歌山県	0.37	山口県	0.23
41	埼玉県	14.77	沖縄県	7.08	高知県	5.16	鹿児島県	0.37	高知県	0.23
42	千葉県	14.85	北海道	7.09	宮城県	5.17	大阪府	0.36	福岡県	0.23
43	東京都	14.89	石川県	7.10	青森県	5.18	長崎県	0.36	新潟県	0.22
44	福岡県	15.54	長崎県	7.12	佐賀県	5.24	宮崎県	0.36	宮崎県	0.21
45	京都府	16.03	新潟県	7.13	山形県	5.29	沖縄県	0.36	佐賀県	0.20
46	愛知県	17.30	香川県	7.22	沖縄県	5.30	青森県	0.34	長崎県	0.20
47	大阪府	18.51	鹿児島県	7.25	大分県	5.31	岩手県	0.33	沖縄県	0.20

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)

統計でみる都道府県の姿2013
(総務省)